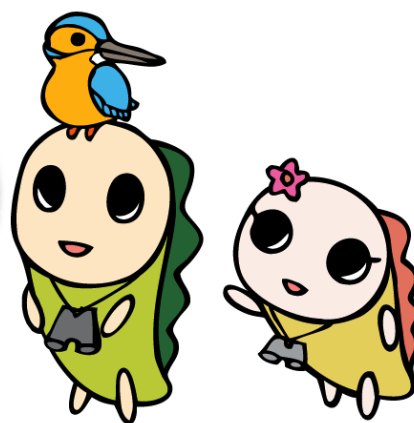


平成26年度

杉並区環境白書



平成 26 年 9 月



はじめに

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災はわが国に未曾有の被害をもたらし、国民生活や経済に大きな影響を及ぼしました。この大震災に伴って発生した原子力発電所の事故を契機に、わが国のエネルギー政策の転換が大きな課題となっています。

杉並区では、平成 24 年 3 月に策定した「杉並区基本構想」及び「杉並区総合計画」において、区の将来像として「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を掲げ、その実現のために、環境分野の目標である「みどり豊かな環境にやさしいまち」をはじめ、5 つの目標を設定し、区民の皆さまと共に各々の目標の達成に向け取り組んでいます。

平成 25 年は、6 月に「杉並区地域エネルギービジョン」を策定し、区の地域特性をふまえたエネルギー政策の基本的な方向をまとめました。さらに、11 月には環境清掃審議会の答申を踏まえて、「杉並区環境基本計画」を改定し、「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市杉並」を環境部門の目標として、平成 33 年度までの計画を定めました。この計画は、杉並区環境基本条例に基づき、地域の環境を総合的かつ計画的に保全するとともに、地球環境の保全にも貢献していくための計画です。

私たちのまち杉並を、より豊かな環境にあふれるまちとして将来の世代に引き継いでいくためには、区民一人ひとりが環境づくりの主役となり、ライフスタイルを見直し、省エネルギーやごみの分別徹底、みどりの創出・保全活動などに取り組んでいくことが必要です。そして、区民、地域の団体、事業者、区、すべての主体が環境に配慮した行動に取り組み、人と地球にやさしい住宅都市を築いていくことが求められます。

杉並区環境白書は、区の環境に関する現状、区が行っている施策とその成果を区民の皆さまにわかりやすくお伝えするために作成いたしました。

この白書を多くの区民の皆さまにご覧いただき、人と地球にやさしい住宅都市を築くために、今一人ひとりが何をすべきかを考える一助となれば幸いです。

平成 26 年 9 月

杉 並 区

目 次

第1章 主な施策の検証と今後の基本的方向	1
～平成25年度の取組を中心として～	
1 環境への負荷が少なく持続的な発展が可能なまちをつくる	4
1 再生可能エネルギーの活用などによる環境住宅都市づくり	
(1) 地域エネルギービジョンの策定	4
(2) 再生可能エネルギーの普及促進	5
(3) 省エネルギー対策の推進	5
2 ごみの減量と資源化の推進	
(1) ごみの減量の推進と取組の成果	7
(2) 資源化の推進	9
(3) 事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	10
2 自然環境と人の営みが共存するまちをつくる	12
(1) みどりのベルトづくり	13
(2) 屋敷林・農地の保全	13
(3) (仮称) 荻外荘公園	14
(4) 都市計画下高井戸公園	14
(5) みどりの実態調査	14
3 環境に関する様々な取組や自発的な行動が盛んなまちをつくる	16
(1) 中学生環境サミット	16
(2) マイバッグの推進	17
(3) すぎなみ環境情報館	17
(4) 生活環境の改善	17
第2章 環境基本計画における施策等の進捗状況	19
1 杉並区環境基本計画の概要	20
2 目標の達成状況および取組の進捗状況	23
基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる	23
基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる	29
基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、 さまざまな生き物が生息できるまちをつくる	35
基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる	41

基本目標Ⅴ 区民、事業者、区が	
ともに環境を考え、行動するまちをつくる	45
第3章 区を取り巻く環境の実態	49
～主な環境測定数値と施策の定量的成果～	
1 地球温暖化対策の推進	50
◆住宅用太陽光発電システム機器の導入助成金交付件数	50
◆マイバッグ等持参率	50
2 清掃・リサイクル	51
◆ごみ収集量・資源の回収量	51
3 公害の防止	52
◆大気・水質・騒音等測定室一覧	52
◆大気測定（年間平均値）一覧	52
◆光化学スモッグ注意報回数の経年変化	53
◆酸性雨（雨水の水素イオン濃度最小値）の経年変化	53
◆水質測定（年間平均値）一覧	53
◆発生源別苦情受付件数の年度別推移	54
◆現象別苦情件数割合の年度別推移	54
4 緑化推進・自然環境の保全	55
◆杉並区の緑被率の推移	55
◆公園の整備状況	55
5 環境美化	56
◆路上喫煙行為に対する過料徴収実績	56
◆吸い殻の散乱状況	56
◆空き地・空き家等に関する相談件数、除草機具貸出の実績	56

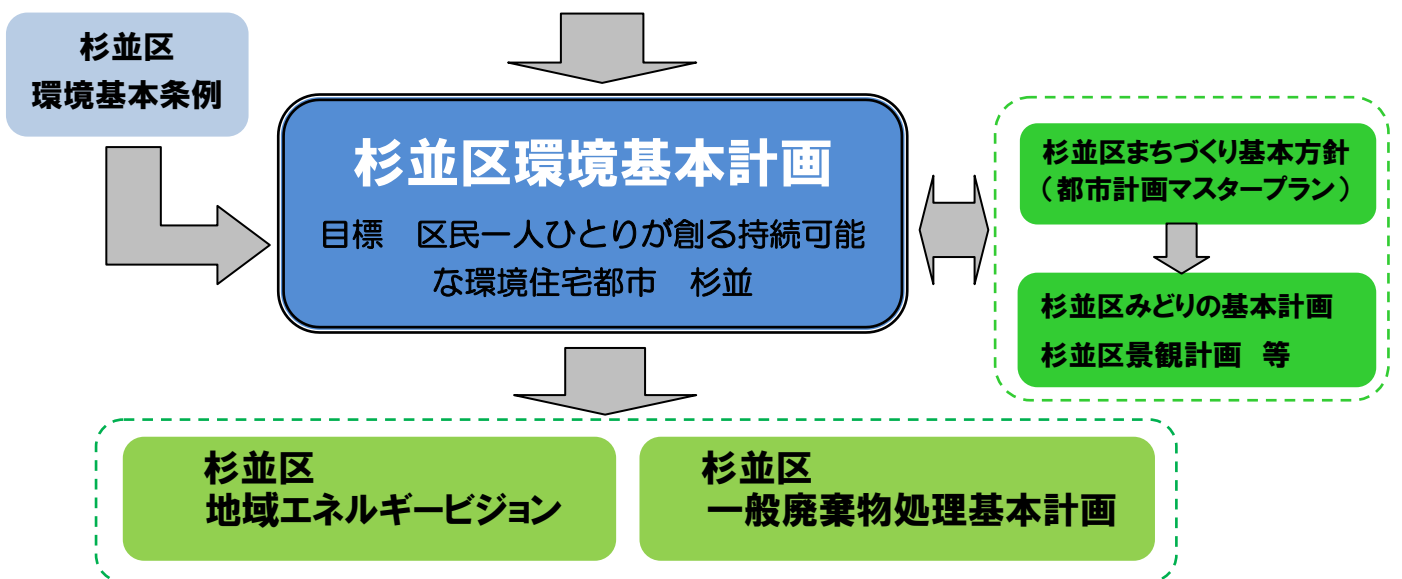
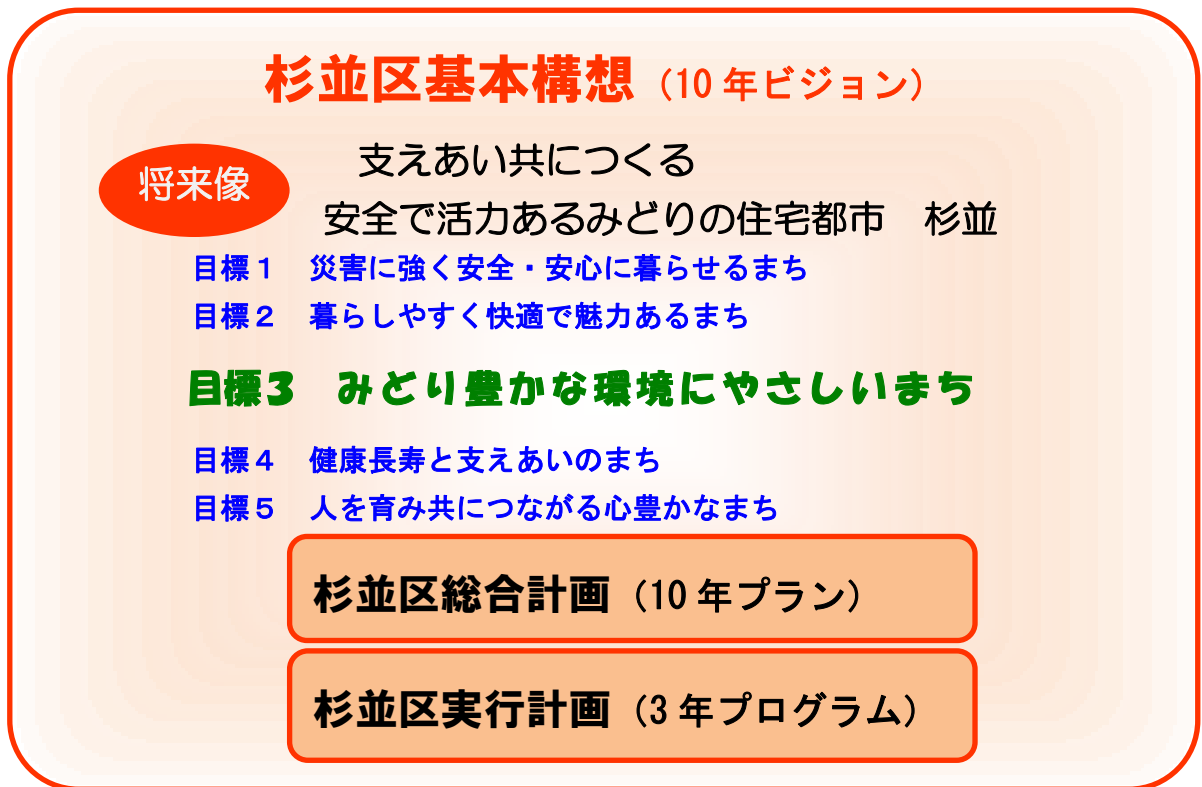
第1章 主な施策の検証と今後の基本的方向

～平成25年度の実施を中心として～

杉並区では、平成 24 年 3 月、新たな「基本構想（10 年ビジョン）」と「総合計画（10 年プラン）」を策定しました。

杉並区基本構想では、「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を 10 年後の杉並区の将来像とし、環境分野については「みどり豊かな環境にやさしいまち」を目標に取り組んでいくこととしています。

平成 25 年度に改定した環境基本計画では、杉並区基本構想で掲げる将来像「支えあい共につくる安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を実現するため「区民一人ひとりが創る持続可能な住宅都市 杉並」を目標に掲げ、その実現をめざしています。



本章では、将来像の実現に向けた平成 25 年度における主な環境施策の取組状況と今後の方向性についてお知らせいたします。

目標3

みどり豊かな環境にやさしいまち の目指す姿

自然環境と人の営みが共存するまちの形成が進んでいる



環境への負荷が少なく持続的な発展が可能なまちづくりが進んでいる

環境に関する様々な取組や自発的な行動が盛んになっている



1 環境への負荷が少なく持続的な発展が可能なまちをつくる

1 再生可能エネルギーの活用などによる環境住宅都市づくり

地球温暖化は年々進行を続けており、平成 26 年に「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)が公表した第 5 次評価報告書では、気候システムの温暖化について疑う余地がないこと、また、気候変動を抑えるためには温室効果ガスの抜本的かつ継続的な削減が必要であることが示されています。

我が国は平成 9 年に採択された京都議定書において、平成 2 年を基準年とし、第一拘束期間(平成 20 年～平成 24 年)に温室効果ガスを 6%削減することとしていましたが、平成 25 年 11 月にワルシャワで気候変動枠組条約締約国会議(COP)において、我が国は 8.2%の削減を達成したこと、また、今後は平成 17 年を基準年とし、平成 32 年までに 3.8%削減することを表明しています。

一方、平成 26 年 4 月に決定された国の新たな「エネルギー基本計画」では、地球温暖化対策と同時にエネルギーの安定供給の観点から、再生可能エネルギーを有望かつ重要な低炭素の国産順エネルギーと位置付け、導入を加速化していくこととしています。

東日本大震災により、大規模集中型電力システムの脆弱性とエネルギーの安定供給や安全性確保の重要性が明らかになる中、区においても、エネルギー自給率の向上や地域分散型のエネルギー社会構築の観点から、区のエネルギー対策の指針となる「杉並区地域エネルギービジョン」を平成 25 年 6 月に策定しました。同ビジョンでは、再生可能エネルギーを柱としたエネルギーの創出と一層の省エネルギーの普及促進を行うこととしています。

取組の概要と基本的方向

(1) 地域エネルギービジョンの策定

区として、区民の暮らしの快適性と安全性を確保し、大規模災害が発生したときにエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会を構築するとともに、省エネ・省資源の更なる推進により、快適で環境にやさしいまちを創造することを目標とする「杉並区地域エネルギービジョン」を策定しました。

同ビジョンでは、取組の方向として、「杉並産エネルギーの創出」、「スマートコミュニティづくりの推進」、「区民へのわかりやすい情報提供と自主的な参加促進の仕組みづくり」を柱として掲げています。具体的な取組については、区の最上位の行政計画である総合計画・実行計画の改正作業とすり合わせながら策定・公表していきます。

（２）再生可能エネルギーの普及促進

区では、平成 15 年度から住宅向け太陽光発電機器の設置助成制度を開始し、平成 25 年度末現在の太陽光発電機器の助成件数は累計 1,967 件に達しました。また、区内の太陽光発電機器普及率*は 4%を超えています。

また、平成 21 年度からは、ソーラーシステムなどの太陽熱利用機器の助成も開始しました。

平成 23 年度には、杉並版事業仕分けにより、助成制度のあり方の検討を行いました。事業仕分けの検証を踏まえ、平成 24 年度からは、太陽光発電機器の設置助成対象を区内中小企業事業者や集合住宅の管理組合等に拡大しました。

地域エネルギービジョンの策定にあたり、区内の再生可能エネルギー利用可能量を調査したところ、太陽光発電が全体の 99%余を占めており、区は、今後も太陽光発電機器の導入を柱とした、再生可能エネルギーの普及促進を図っていきます。



（３）省エネルギー対策の推進

区では、平成 20 年度から省エネ相談や町会・自治会や学校等への省エネ出前講座を実施するとともに、平成 21 年度からは、家庭において最もエネルギーを消費する給湯の省エネ対策として高効率給湯器の設置助成を開始しました。

平成 25 年度は、家庭用燃料電池や CO2 冷媒ヒートポンプ給湯器などの省エネルギー機器設置助成件数が、76 件に達しました。このほか、省エネルギー啓発活動として、広報、ホームページ、ポスターやちらし、各種イベント会場での啓発のほか、毎月、区役所ロビーで省エネ相談窓口を開設しました。

また、環境団体、エネルギー事業者と区が協働で取り組む「省エネルギー及び創エネルギーの普及・推進業務」において、①太陽光発電機器設置者の情報交換とネ

*太陽光発電普及率：区内太陽光発電機器設置数（推計値）÷区内戸建棟数

ネットワークづくりを目的とした設置者宅見学バスツアーの実施（参加者 11 名） ② 省エネ相談窓口の開催（区役所ロビー22 回、地域巡回型 5 回） ③家庭や事業所に省エネナビ・デマンド監視装置を設置し、エネルギー消費量を把握し、省エネアドバイスを実施区内事業所でのデマンド監視装置運用（15 世帯、1 事業所） ④区内世帯のエネルギー使用実態を把握するためのアンケート調査実施（回答 412 世帯） ⑤地球温暖化の現状を学ぶための学習会開催（参加者 24 名） ⑥電気・ガスの検針票などを持参いただき、世帯の事情に応じたきめ細かい省エネアドバイスを行う電話予約制省エネ相談の開始 といった、先進的な事業を実施しました。

平成 24 年 1 月に実施した区民アンケートでは、東日本大震災以降、何らかの節電に取り組んだ世帯は 87%であり、節電や省エネ意識の定着が伺えますが、一層の省エネルギー対策を推進するため、これまでの協働事業を発展させ、世帯の事情に応じたきめ細かい分析とアドバイスが行える仕組みづくりを行います。



すぎなみフェスタでの省エネ啓発事業



太陽光発電学習会



太陽光発電所バスツアー



2 ごみの減量と資源化の推進

家庭から排出されるごみは、清掃工場等に運搬され、焼却処理をした後、焼却灰は東京湾の最終処分場に埋め立てています。現在使用している埋立処分場は、東京湾に設置することができる最後の埋立処分場であり、あと 50 年ほどで満杯になると言われています。

これまで、区民、事業者の皆さんの清掃事業に対する理解と行動により、年々、ごみ量は減少し、平成 25 年度の区民 1 人 1 日あたりのごみ排出量が 515g となり、23 区で最少となりました。また、資源回収率も向上し 28.4% となりました。しかし、埋立処分場を少しでも長く利用するためには、一人ひとりがより一層ごみの減量に取り組む必要があります。

平成 26 年 1 月からは、ごみ・資源の排出マナーの向上を図るため、スマートフォン用アプリケーションの配信を開始しました。新たな資源化の取組として、平成 25 年 4 月から粗大ごみの資源化を実施し、平成 26 年 4 月から不燃ごみの資源化を試行開始しております。

これらの新たな取組と集団回収、生ごみの減量対策等の既存の取組を一層充実することにより、更なるごみの減量と資源化を推進していきます。

なみすけのごみ出し達人（マスター）

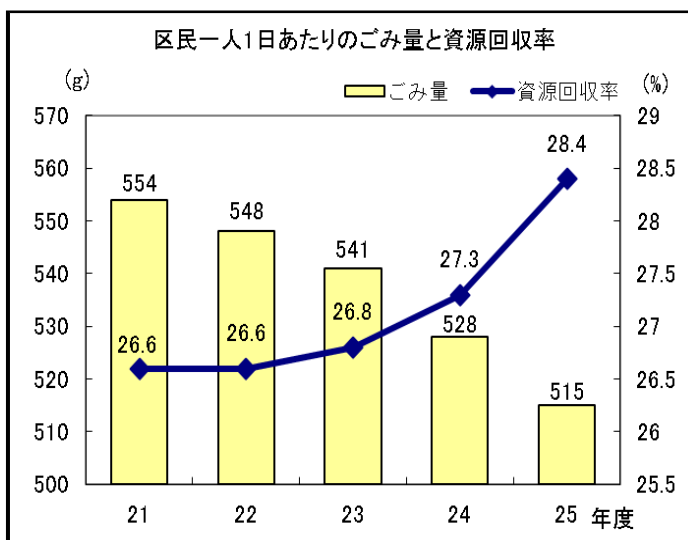
区では、若年層向けに、スマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人（マスター）」を開発しました。プッシュ通知によるごみ・資源の日の前日や当日の朝のお知らせ、ごみ・資源の分別辞典、ごみ・資源の分別ゲーム、オリジナル紙芝居や粗大ごみの申し込みといった機能も備わっています。



取組の概要と基本的方向

（1）ごみの減量の推進と取組の成果

区では、平成 20 年度にプラスチック製容器包装とペットボトルの分別回収、サーマルリサイクルを開始して以降、ごみの減量や分別の徹底に向けた取組について、町会・自治会を対象とした清掃懇談会や清掃研修会、環境学習などの場を通じて、区民に対して普及啓発活動を継続して行ってきました。



※資源回収率=資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)

さらに、分別をより一層徹底し、ごみの減量を図るため、ごみ・資源の分別方法や地域ごとの収集日などを記載した「ごみ・資源の収集カレンダー」を毎年作成し、区内全世帯に配布しています。

また、生ごみを減量するための取組のうち、生ごみの水切りに着目した「生ごみギョッとひとしぼりプロジェクト」を展開し、PR活動に努めました。

これらの活動とあいまって、区民のごみ減量意識は総じて高く、分別への取組は着実に浸透しつつあります。こうした区民の努力により、平成25年度の区民一人1日あたりのごみ量は515gとなり、23区で最少となりました。

一方で、単身世帯向け集合住宅などでは、分別が必ずしも適切に行われているとは言えません。不動産業界団体と連携して、団体の作成する転入者向けの冊子や加盟団体向けの会報などで分別に関する協力を呼びかけました。さらに、外国人に向けた「外国語版ごみ・資源の分け方・出し方」を作成し、啓発に取り組んでいます。

また、地域の皆さんからの依頼に応じて、説明会を実施し、日頃から感じている分別の疑問にお答えするとともに、ふれあい指導業務の充実を図り、ごみ排出の適正化に取り組んでいます。

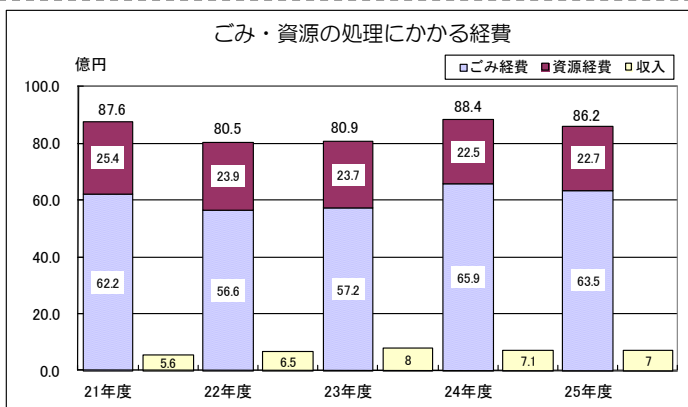
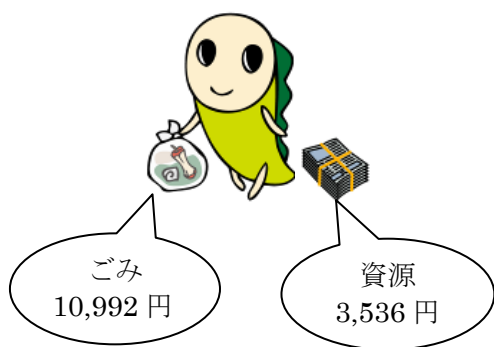
今後も区民の皆さんの意見や要望を踏まえ、広報や区ホームページ、清掃情報紙などを通じて、区の清掃施策を分かりやすく伝える工夫を行い、区民・事業者・NPOなどと協働しながら、ごみの減量に取り組んでいきます。

ごみ・資源の処理にかかる経費

平成25年度にかかった経費は……

区民一人あたり 14,528 円

24年度より 514 円減少しました。



- ・ごみの経費
可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの収集・運搬経費など
- ・資源の経費
びん、缶、古紙などの回収・運搬経費、選別保管経費など
- ・収入
粗大ごみ・事業系ごみ処理手数料、回収した資源の売払金など

(2) 資源化の推進

ごみの減量や資源化を推進していくためには、区民の皆さんの協力が欠かせません。

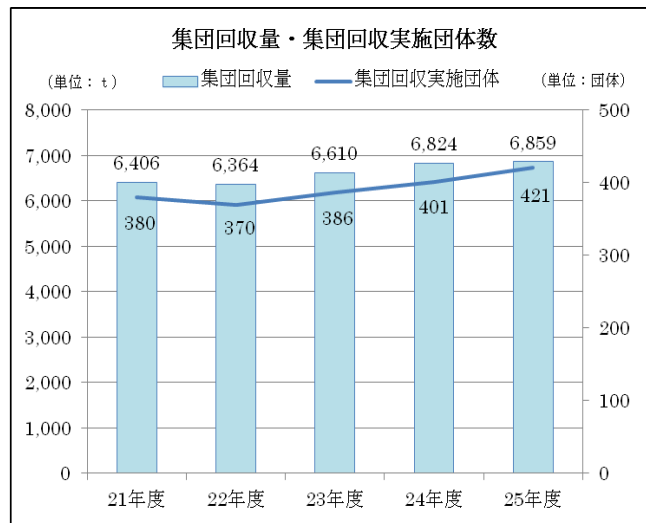
集団回収は、町会・自治会や集合住宅などで区民の皆さんが自主的に資源を集めるため、良質な資源が回収できるとともに、地域コミュニティの形成を促進する効果も期待できます。

区では集団回収団体に対して、回収量に応じた報奨金や活動に必要な物品の支給などを行い、活動を支援しています。報奨金は各団体で防災用品の購入や地域活動に充てられています。

平成 25 年度の集団回収による回収量は前年度比で約 101%、実施団体数も前年度より 20 団体増加し、順調に伸びています。

今後も資源回収量と実施団体の増加を目指し、町会や自治会、集合住宅などの皆さんに働きかけをするとともに、現在の実施団体が活動を継続していくための支援策を検討していきます。

また、不燃ごみからの金属回収を平成 26 年度より試行開始するとともに、今後もしサイクルが可能な品目について検討し、更なる資源化を推進していきます。



資源（古紙）持ち去り防止対策

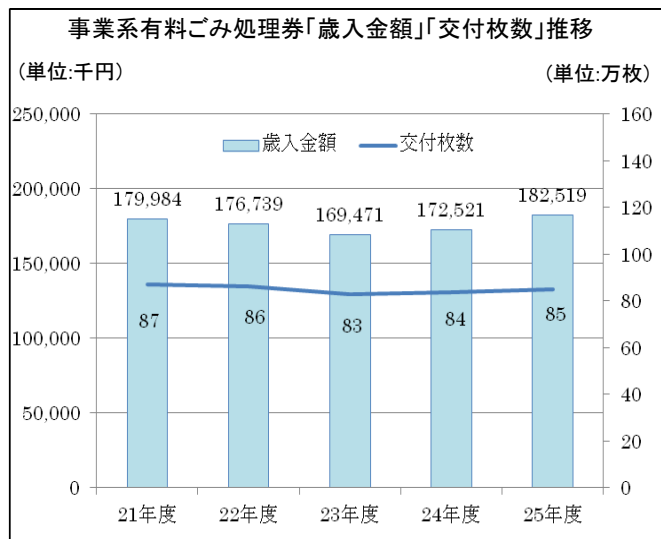
区では「杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」により、資源の持ち去り違反者に対し、氏名等を公表するとともに、20 万円以下の罰金を科すこととしています。25 年度は禁止命令書の交付を 25 件、氏名の公表を 12 件、さらに警察への告発を 3 件実施いたしました。また、また、GPS を活用した追跡調査も 3 回実施しました。今後、資源の持ち去り違反者から資源の持ち込みが確認されたケースについては、業者に対し、今後受け入れをしないように要請を行ってまいります。

持ち去り監視パトロールや刑事告発など、持ち去り行為に厳しく対応した結果、違反者は減少していますが、持ち去り行為を繰り返す常習者もあり、引き続き、効果的な対策を検討し、実施していく必要があります。

(3) 事業系有料ごみ処理券貼付の適正化

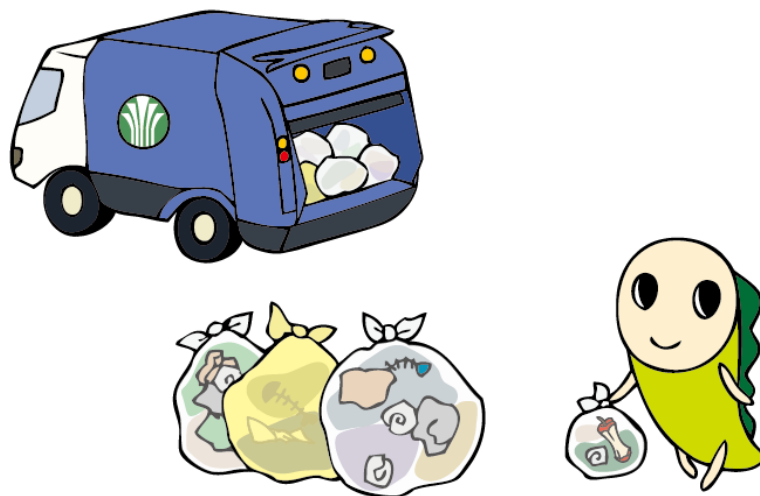
事業活動から排出されるごみ・資源は、法令によって、事業者の責任で処理することが定まっており、廃棄物処理業者に委託することが原則となります。ただし、ごみ・資源の排出量の少ない事業者に限り、「事業系有料ごみ処理券」を貼ることで、区の収集を利用することができます。

しかし、「ごみ処理券」を貼付せずに排出する事業者もあり、適正に貼付する事業者との公平性が保たれていません。



区では、広報紙、ホームページへの掲載やリーフレットの配布、商店会への説明などに加え、収集車両への掲示など様々な手法により、貼付のルールをお知らせするとともに、貼付の適正化に向けた取組強化のため、未貼付の事業者への直接訪問による助言や指導等に継続的に力を入れてきました。その結果、適正に貼付いただけるようになった事業者が多く見られるなど、一定の成果を得ることができ、平成25年度の「ごみ処理券」の交付枚数及び歳入金額は2年連続で増加となりました。

今後も引き続き、事業者に対して、廃棄物処理業者への委託促進と、行政収集における「ごみ処理券」貼付の適正化に努め、事業者間の公平性を保つとともに、歳入の確保を図っていきます。



杉並清掃工場の建替

杉並清掃工場は、昭和 57 年の竣工から 30 年以上が経過し、施設の老朽化が進んだことから、平成 24 年 1 月末をもってごみの搬入を停止し、現在、建替工事を行っています。

旧清掃工場の解体にあたっては、解体する建築物を仮設テントで完全に覆い、解体工事時の騒音の抑制や粉じんの飛散防止に努めています。

また、新しい清掃工場は、①工場棟の高さを旧清掃工場の高さ以下に抑え建設地が位置する閑静な住宅街に配慮した周辺環境と調和したデザインとする。②建物屋上・壁面や敷地内の緑化を積極的に進める。③効率の高い廃棄物発電設備を導入し、発電電力量の増加（定格出力 6,000kw → 約 24,000kw）を図るとともに、焼却余熱を高井戸市民センターで利用する。④太陽光発電パネルや自然光の利用、LED 照明による電力量の低減などの省エネルギー化に努め、CO₂ 排出量の削減に取り組む。

以上のような環境に配慮した計画となっています。

新しい清掃工場は「地域にとけ込み信頼される清掃工場」として、平成 29 年秋に竣工・稼働する予定です。

それまでの間、杉並区で排出されるごみは 23 区内の他の清掃工場で焼却しています。



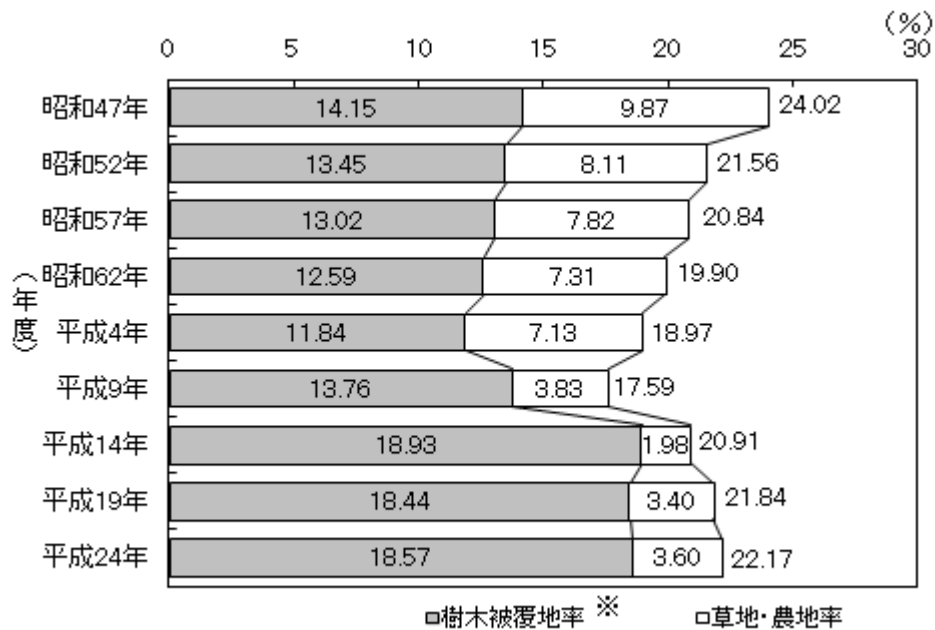
南東側から見た完成イメージ図

2 自然環境と人の営みが共存するまちをつくる

みどりは、暮らしに安らぎと潤いを与えるとともに、生態系の保全、大気の浄化やヒートアイランド現象の緩和など、都市環境の保全や防災面での効用など大きな役割を果たしています。

杉並区では、昭和30年代からの急激な都市化で、農地や樹林地等のみどりを大幅に失い、近年においても屋敷林・農地などのまとまったみどりは、開発され宅地となっています。そのため身近に自然を感じたり、ふれあえる機会が少なくなりました。そこで武蔵野の風土を継承する屋敷林、農地、社寺林等、今あるみどりをできる限り減らさないように保全策を強化し、まちのみどりの拠点や生き物の生息環境を確保する必要があります。量だけでなく質の高いみどりを確実に増やしていくことや、これら点在するみどりをみどりのベルトで結び、みどりと水のネットワークをつくることも大切です。杉並区では平成11年に「杉並区みどりの基本計画」を策定し、平成17年の一部改正を経て、平成22年には現計画に改定しました。この間、区民、事業者と区は各々の責任と役割のもと、良好なパートナーシップを築き、さまざまな緑地保全・緑化事業に取り組んできました。区民の皆さんの協力等により平成14年度のみどりの実態調査以降、緑被率は増加に転じ、着実に目にするみどりは増加しています。今後は、屋敷林や農地など杉並らしい歴史風土を今に伝える貴重な緑地を後世に引き継ぐために、将来を見据え、長期的計画に基づいた取組を行っていくことが重要です。

【緑被率※】（平成24年度 杉並区みどりの実態調査結果より）



※樹木被覆率には、屋上緑化率が含まれています。

※緑被率とは杉並区全域の面積のうち緑で覆われる（樹木被覆地、草地、農地、屋上緑化）面積の割合を指します。

取組の概要と基本的方向

(1) みどりのベルトづくり

身近なみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

区は、拠点となる大規模な公園等のみどりを、河川や幹線道路等のみどりでつなぎ、さらに、屋敷林や農地、学校のみどりを、生けがきや庭先のみどりとつないで「みどりのベルト」をつくる取組みを進めています。

平成 21 年度からは、高円寺をモデル地区として「高円寺みどりのベルトづくり」事業を始め、地域の皆さんと一緒に高円寺地区のみどりの充実を図ってきました。この取組みにより、民有地 21 か所が緑化されたほか、企業と住民が連携したまちの緑化のためのコミュニティづくりの醸成にもつながっています。また、モデル地区での成果を杉並区全域へ PR し、さらなる事業展開を図るため、みどりのベルトづくり成果報告会を開催しました。今後、このモデル地区での取組みを継続し、他地区へ拡げていきます。



(みどりのベルトづくり報告会の様子)

(2) 屋敷林・農地の保全

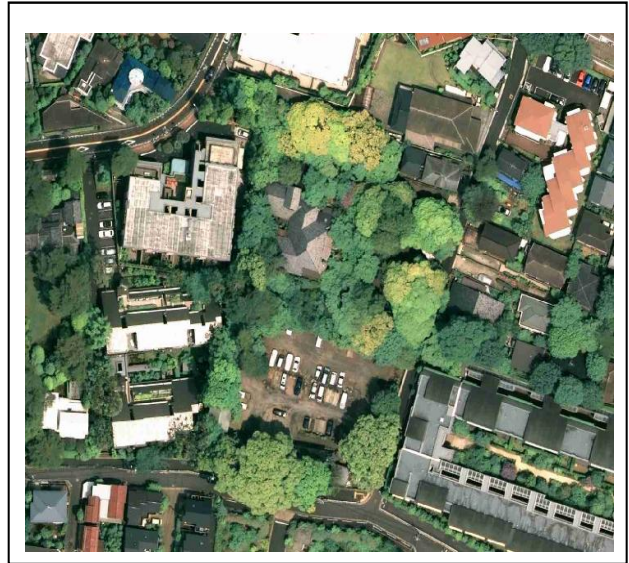
まとまったみどりである屋敷林や農地は、ヒートアイランド現象の緩和といった環境保全機能、災害時の避難場所や雨水の貯留といった防災機能、四季折々の季節を感じることでできる景観機能など、多面的な機能を有しており、区民にとってかけがいのないものです。しかし、屋敷林等のみどりを個人で守り続けるには限界があり、所有者の負担軽減を図り地域共有の財産として地域で一体となって保全していく必要があります。

平成 25 年度に、東京みどりの研究会主催（杉並区幹事）で「都市のみどりを守るフォーラム 2013」（第 9 回）を開催し、屋敷林や都市農地の保全に近隣区市とともに取り組むことを宣言しました。近隣区市とともに、屋敷林や農地といったみどりをみどりのベルトとつなげていく試みを協力して行っています。

東京みどりの研究会は、国、東京都、共通する課題を有する 8 区市と情報共有、効果的な取組方策の検討を進めるもので、平成 16 年に第 1 回フォーラムを杉並区で開催しました。（8 区市・・・杉並区・大田区・世田谷区・中野区・板橋区・練馬区・武蔵野市・三鷹市）

(3) (仮称) 荻外荘公園

故近衛文麿の旧居である荻外荘は昭和初期に建てられた建造物であり、その敷地内には、保護樹林や貴重木に指定されていた豊かなみどりがあり、貴重な屋敷林となっています。荻外荘の持つ歴史的・文化的価値を最大限活用し、住宅都市杉並の歴史を代表する良質な邸宅として後世に引き継いでいきます。平成26年度は、「(仮称) 荻外荘公園基本構想」を策定するとともに、敷地南側部分の早期開放を目指し整備を行います。



(荻外荘上空より)

(4) 都市計画下高井戸公園

みどり豊かな住環境と防災上の貴重なオープンスペースとなる公園として整備するため、区は、平成24年7月に東京電力総合グランド跡地を取得し、同年12月から暫定開放を行っています。平成25年度は、区民との協働によるワークショップ等で基本計画づくりを行いました。今後は、基本計画に基づき具体的な設計を進め、平成27年度工事着手を目指します。

都市計画下高井戸公園が開園すると、杉並区7地域のすべてに地域公園が整備されることとなります。平成26年4月1日現在の区立公園の面積は、前年と比べると約4,970 m²の増となり着実に増加していますが、区民一人当たり公園面積は、平成25年度報告(公園調書 東京都建設局)によると23区中では20番目となっており、未だ低い状況にあります。

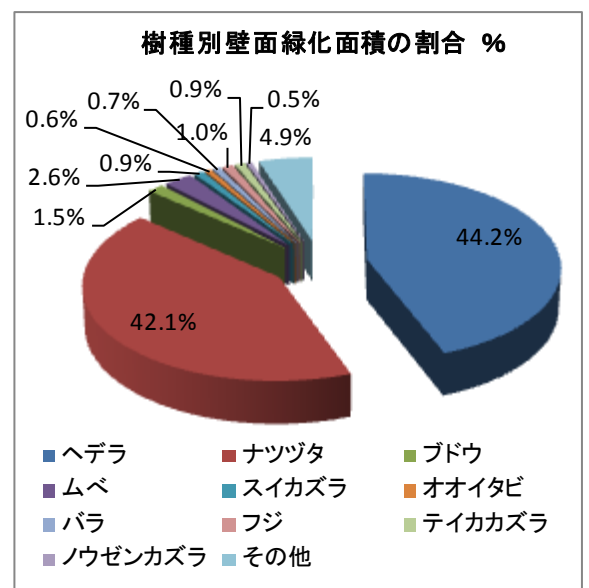
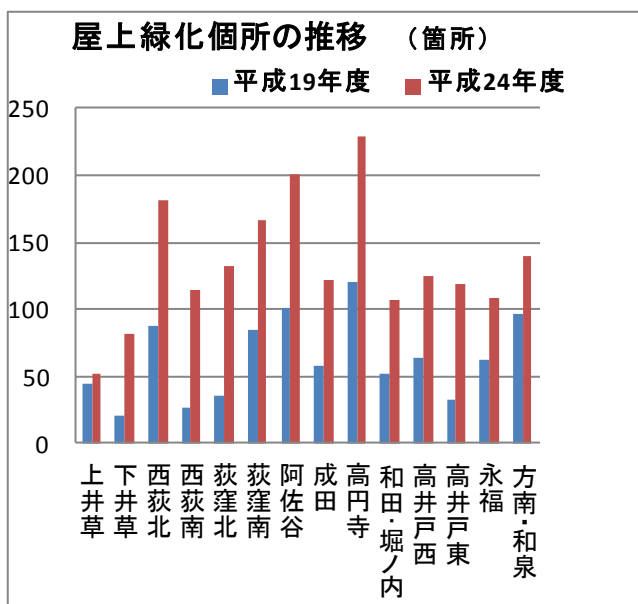
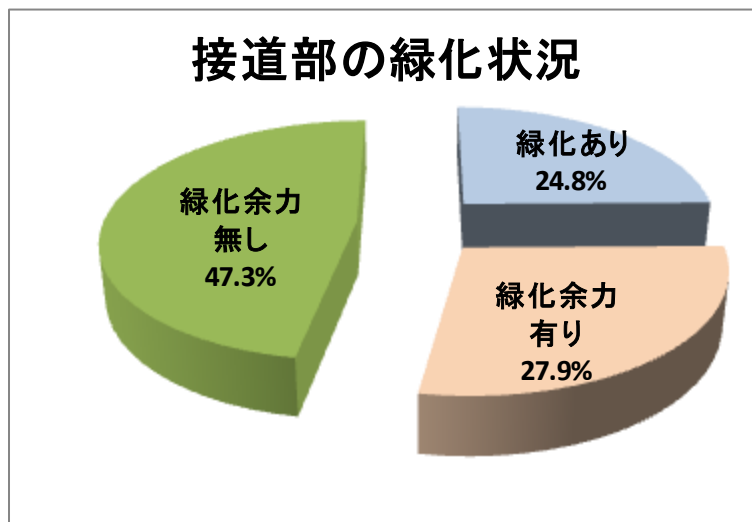
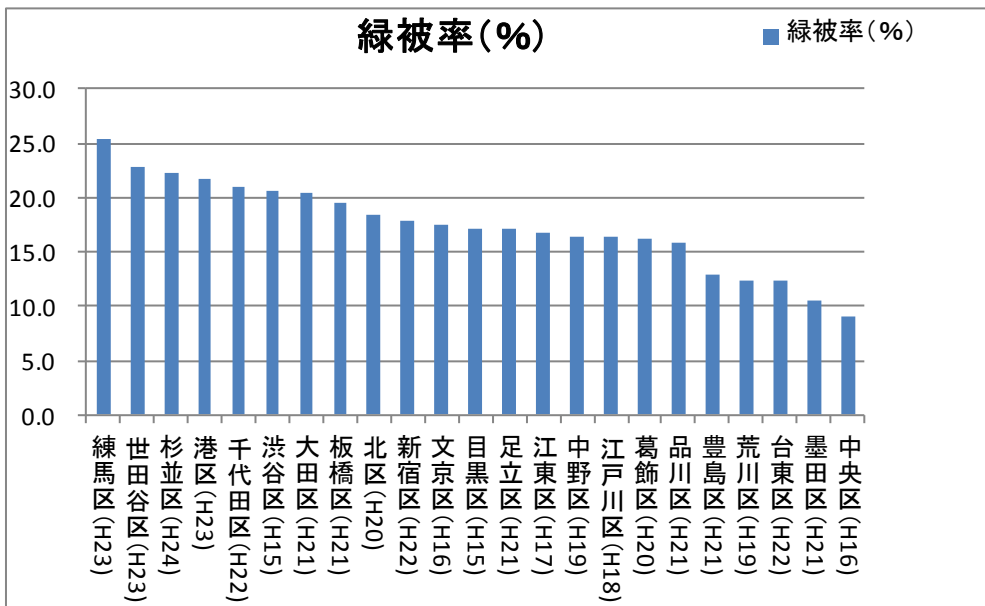
今後も、まちの防災機能を高めるとともに、憩いとうるおいのあるオープンスペースを確保していくため、地域特性に応じながら公園の整備を進めていきます。

(5) みどりの実態調査

区内全域のみどりの実態を把握するため、おおむね5年ごとに「みどりの実態調査」を行っています。本調査は昭和47年から実施し、平成24年度には9回目となりました。今回の調査の特徴としては、平成19年度に次いでデジタル処理で作成した緑被データを用いることで、より正確に5年間の緑被地の変化を調査することが可能となりました。

緑被率は平成19年度の21.84%から22.17%へと増加し、接道部緑化率も23.03%から24.76%に増加しました。調査結果概要は次のとおりです。

【調査結果の概要】 (平成24年度 杉並区みどりの実態調査結果より)



3 環境に関する様々な取組や自発的な行動が盛んなまちをつくる

日常の生活や事業活動は、環境に対してさまざまな影響を与えています。地球環境を保全し、良好な環境を将来の世代に残すためには、私たち一人ひとりが暮らしと環境との関わりについて理解と関心を深め、区民、団体、事業者、行政それぞれの立場で環境問題に主体的に取り組むことが必要です。

区では、未来を担う子どもたちの環境意識を育むための「中学生環境サミット」の開催、区立学校における総合的な学習の時間等を活用した環境学習を行うとともに、すぎなみ環境情報館の運営や事業展開を通して、環境団体や地域の皆さんによる環境活動への支援と区民の環境学習機会を充実させるための事業を進めてきました。今後とも、環境に配慮する行動の推進と環境意識の向上を図り、誰もが環境の視点で考え、行動する意識を高めるように努めていきます。

取組の概要と基本的方向

(1) 中学生環境サミット

区では、未来を担う中学生に、全地球的な課題である環境問題を講義や体験学習を通して理解してもらい、環境に対して責任を持つ当事者としての自覚と、問題解決へ向けた実践行動力を養うことを目的として、「中学生環境サミット」を、環境団体や地域で活動する区民の方々の協力を得て、実施しています。



(中学生環境サミット)

平成25年度は、初めて全校からの参加（参加人数50名）となり、「資源」「自然エネルギー」「水」「みどり」の各テーマについて学習し、その成果を発表しました。

また、昨年度作成した「杉並版チェックシート」の説明を中学生環境サミットのメンバーが中学1年生全員に対して行い、環境について考える機会を提供し、自校の環境リーダーとしての役割を果たしました。

更に、一部の中学校では、近隣小学校に出向き、4年生全員に「杉並版チェックシート」の説明を行い、地域の環境リーダーとしての第1歩を踏み出すことができました。

全校の生徒が参加する中学生環境サミットを開催することができ、全校が共通の

テーマ学習を実施することができました。今後は、各校独自のテーマによる活動の発展を期待し、この取り組みが、地域や社会での活動に広がっていくことを期待します。

(2) マイバッグの推進

区では、「レジ袋使用の抑制とともに、ライフスタイルを見直し、環境への負荷の少ない地域社会を創ること」を目指して、マイバッグの普及促進に努めてきました。

平成13年度には、区、区内各種団体、区内高校・大学等で構成する「マイバッグ推進連絡会」を設置し、マイバッグを普及促進させるためのキャンペーンをスタートしました。また、連絡会に参加している団体が独自に行うマイバッグ普及啓発活動への支援を実施しています。

平成25年度には、区の新事業である「杉並フェスタ」にて、「オヤジマイバッグドラフト会議」を開催しました。オヤジ世代にマイバッグを普及するため、広く区民から、「オヤジが小遣いを払ってでも欲しいマイバッグ」のデザインを募集しました。

今後も、マイバッグの使用・利用を普及したい世代の掘り起こしや、新たなデザインのマイバッグ作成、区内のフレッシュな高校生や大学生の発想を活かした取り組みなどに挑戦していきます。

(3) すぎなみ環境情報館

平成16年4月に開館した「すぎなみ環境情報館」では、学習室、情報資料コーナーなどを設置し、区民や環境団体の情報収集や情報交換、交流などの活動の機会と場を提供するとともに、地域の環境団体により各種の講座、講習会、イベント等が開催されています。また、太陽光発電や風力発電機器、気象観測システムが設置され、見学することができます。

すぎなみ環境情報館は、区立施設再編整備計画の策定をうけ、平成26年中に高井戸へ移転することになりました。移転後の事業運営の方法等については、引き続き検討していきます。

(4) 生活環境の改善

—光化学スモッグのないくらし—

大気汚染状況は、脱硫装置などの義務化、ディーゼル車規制などによって徐々に改善され、二酸化硫黄、二酸化窒素などは環境基準を達成するようになりました。

近年、大気汚染の主な課題は、主要な大気汚染物質の中で唯一改善されていない光化学オキシダント濃度の低減です。光化学オキシダントは、光化学スモッグを引き起こす原因と考えられており、この濃度が高くなると白いモヤがかかったようになり、目の痛みや頭痛、呼吸障害等の健康被害が生じます。

光化学オキシダントの原因には様々なものがありますが、ガソリンや塗料、イン

ク等の溶剤に含まれる揮発性有機化合物（VOC（volatile organic compounds））もその一つです。

このVOCの排出を抑制するために、都・区では、大気汚染防止法などの法規による規制と併せて、法規制の対象となっていない小規模事業者の低VOC材料への転換や溶剤の再利用などの「自主的取組」を合わせた対策（ベストミックス）を推進し、工場等の固定発生源からの排出量削減に一定の効果が出ています。

また、私たちの生活の中にも、殺虫剤、洗剤や化粧品などVOCが含まれている製品は多く、工場等の排出量の削減が進んだ今、家庭、オフィスから排出されるVOCは、総排出量の10%を超え、無視できない量となっています。

区では、製品を購入する際は、表示をよく見て低VOC製品を選択することや、使いきる量だけを購入するなど環境に配慮した製品選びを区民に周知していきます。

また、大気汚染の課題の一つである微小粒子状物質（PM2.5）については、環境省の定める注意喚起のための暫定的な指針に基づき、濃度の上昇が予測される際には区公式ホームページ等で区民及び区施設等へ注意喚起を行うとともに、その改善に向けて都と連携を強めていきます。

— 生活安全と環境美化 —

区では、歩行喫煙や吸殻のポイ捨て、管理が適切に行われていない空き地・空き家等による生活環境の悪化は、放置すると地域における犯罪の増加や、ひいては、治安の悪化につながるとの認識の下に「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例」を平成15年3月に制定し、10月から施行しました。この条例は、実効性を担保するために罰則規定や改善命令を盛り込んであります。現在、条例施行から10年以上が経過し、区内全域に歩行喫煙や吸殻のポイ捨て禁止を広く区民に周知し、路上喫煙禁止地区での過料徴収や、区内全域の巡回パトロールを実施してきたことで、歩行喫煙や吸殻のポイ捨ては以前に比べ減少しています。しかしながら、区民から未だ歩行喫煙に対する苦情や指導強化の要望が寄せられており、今後も区民や地域の協力の下、条例違反者がいないまちを目指していきます。

また、条例で土地及び建築物の適正な管理は、所有者等の責務であると規定していますが、所有者の高齢化や遠隔地への居住、経済的事情により、近年空き地・空き家に関する苦情・要望が増加しています。

空き地・空き家が適正な管理がなされず、不良な状態で放置されることにより、不審者の侵入や放火など地域の防犯・防火機能の低下、蚊などの害虫やネズミの発生、樹枝の越境や雑草の繁茂など近隣の生活環境の悪化につながっています。

区では、土地等の所有者を調査し、是正・改善の指導を行っていますが、所有者の所在地が不明な場合や相続問題等で所有者が確定できない場合、指導を行うことが困難であり、又は経済的事情等により指導に応じていただけないことがあります。

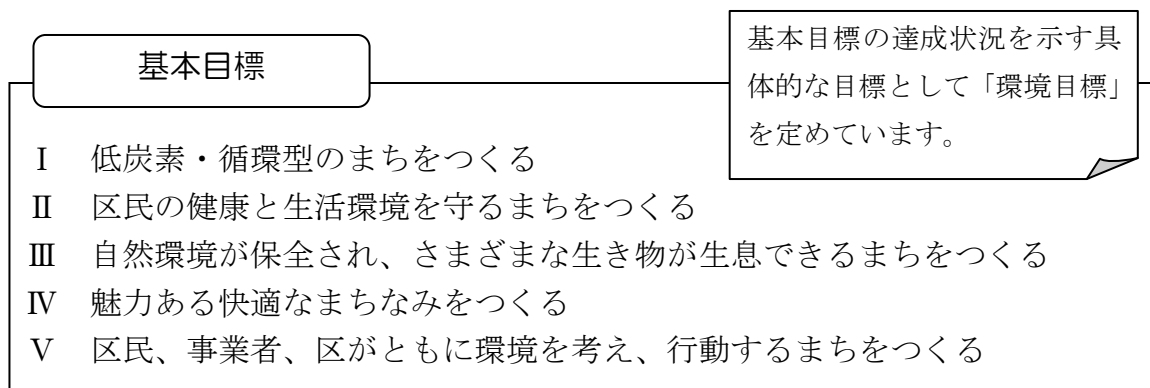
今後も粘り強く調査と指導を継続し、解決に向けて効果的な対応を行い、生活環境の保全・改善に努めていきます。

第 2 章 環境基本計画における施策等の進捗状況

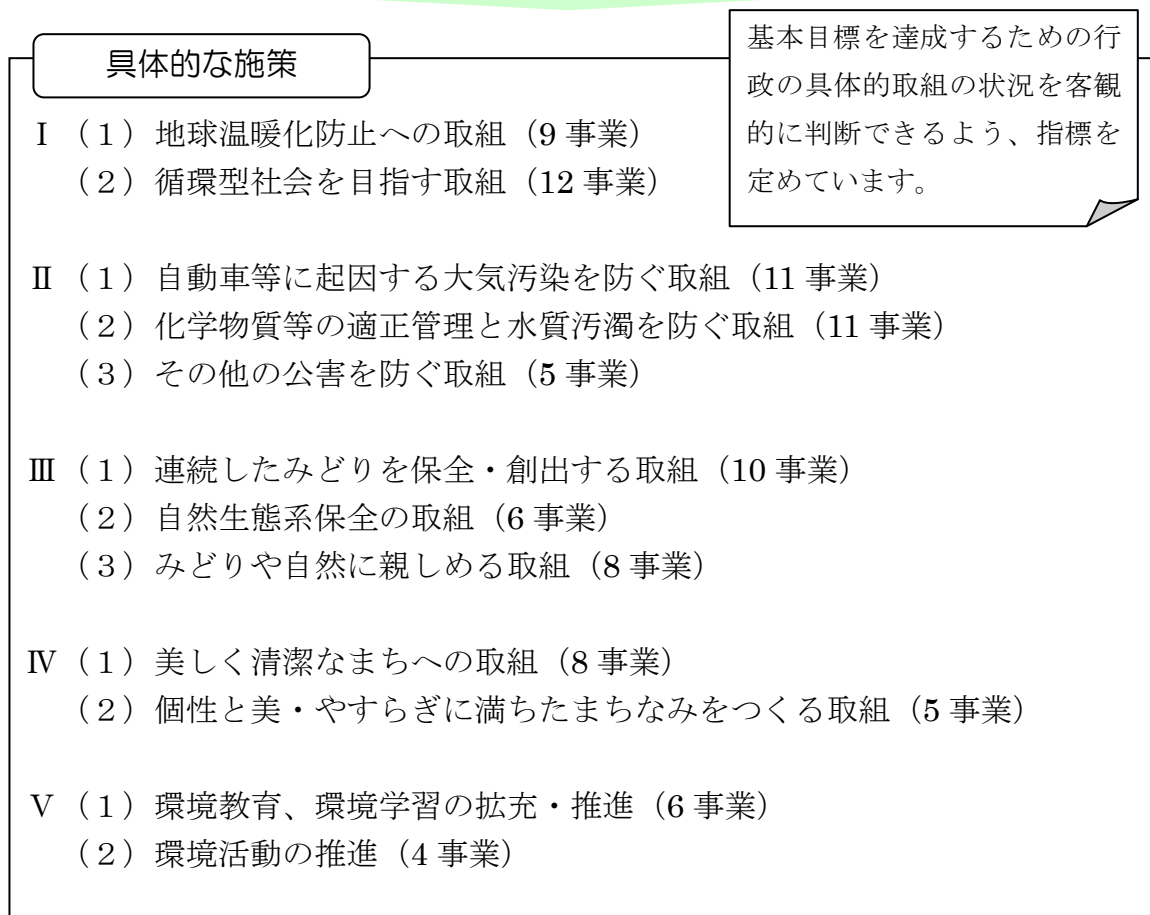
1 杉並区環境基本計画の概要

平成 25 年 11 月に改定された杉並区環境基本計画（平成 25 年度～33 年度）では、5 つの基本目標を掲げ、その達成に向けて、95 の事務事業に取り組んでいます。

また、基本目標の達成状況を示す具体的な目標数値と、基本目標を達成するための行政の取組を客観的に判断できるよう、指標を定めています。



基本目標達成のために



**基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる
(21事業)**

(1)地球温暖化防止への取組

- 1-1 省エネルギー対策の推進
- 1-2 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり
- 1-3 スマートコミュニティづくりの推進
- 1-4 住宅や建築物の省エネルギー化の推進
- 1-5 区役所における省エネルギー対策の推進
- 1-6 区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大
- 1-7 杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の促進
- 1-8 区民出資型による再生可能エネルギー整備の仕組みづくりの調査・研究
- 1-9 ヒートアイランド対策の推進★
- ★2-1 低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進
- ★2-2 公共交通の充実
- ★2-3 自転車利用環境の整備
- ★2-4 歩行者空間の確保
- ★2-11 庁有車の利用抑制と低公害車の導入促進

(2)循環型社会を目指す取組

- 1-10 ごみの減量に関する意識啓発
- 1-11 ごみの減量と適正な分別の普及
- 1-12 生ごみ減量対策の推進
- 1-13 マイバッグの普及
- 1-14 集団回収の促進
- 1-15 粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進
- 1-16 資源化品目の拡大
- 1-17 小型電子機器リサイクルの仕組みづくり
- 1-18 みどりのリサイクルの推進
- 1-19 事業系ごみ・資源の適正な排出
- 1-20 拡大生産者責任の徹底に関する要請
- 1-21 区施設からのごみの排出抑制

**基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる
(27事業)**

(1)自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

- 2-1 低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進★
- 2-2 公共交通の充実★
- 2-3 自転車利用環境の整備★
- 2-4 歩行者空間の確保★
- 2-5 自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施
- 2-6 微小粒子状物質(PM2.5)対応
- 2-7 大気汚染被害対策の実施
- 2-8 光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策
- 2-9 児童生徒の健康管理の充実
- 2-10 大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進
- 2-11 庁有車の利用抑制と低公害車の導入促進★

(2)化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

- 2-12 適正管理化学物質の取扱事業者への規制・指導
- 2-13 有害化学物質に関する情報の収集と提供
- 2-14 区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除
- 2-15 アスベスト(石綿)の適正処理の指導
- 2-16 ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施
- 2-17 土壌汚染防止の指導
- 2-18 生活排水等による水質汚濁防止の啓発
- 2-19 定期河川水質調査の実施
- 2-20 合流式下水道改善の推進
- 2-21 地下水(井戸水)総合汚染調査の実施
- 2-22 水質汚濁防止のための区施設における取組の推進

(3)その他の公害を防ぐ取組

- 2-23 騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導
- 2-24 地下水の揚水規制の強化等
- 2-25 公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援
- 2-26 放射能情報の収集と提供
- 2-27 電磁波情報の収集と提供

**基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる
(24事業)**

(1)連続したみどりを保全・創出する取組

- 3-1 樹木、樹林地の保全
- 3-2 農地の保全・活用
- 3-3 都市型農業の支援
- 3-4 緑化指導の充実
- 3-5 身近なみどりのネットワークづくり
- 3-6 民有地の緑化推進
- 3-7 区立施設の緑化推進
- 3-8 道路・河川緑化の推進
- 3-9 公園の整備
- 3-10 みどりの基金の積立、運用
- ★1-9 ヒートアイランド対策の推進
- ★5-4 エコスクールの推進

(2)自然生態系保全の取組

- 3-11 生物多様性に配慮した公園づくり
- 3-12 生き物生息場所の保全
- 3-13 水辺環境の整備
- 3-14 雨水浸透施設の設置促進
- 3-15 自然環境調査等の実施
- 3-16 外来鳥獣等の防除

(3)みどりや自然に親しめる取組

- 3-17 水とみどりに親しめる場の維持整備
- 3-18 区民農園の運営
- 3-19 援農ボランティアの支援
- 3-20 ふれあい農業体験の充実
- 3-21 みどりのボランティア活動の支援と推進
- 3-22 緑化、自然環境の知識の普及、啓発
- 3-23 みどりの相談所等緑化相談の充実
- 3-24 自然観察会などの開催
- ★4-10 緑化活動の支援と推進
- ★5-5 体験学習の拡充

**基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる
(13事業)**

(1)美しく清潔なまちへの取組

- 4-1 放置自転車対策の推進
- 4-2 ごみ・資源の排出の適正管理
- 4-3 区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進
- 4-4 まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施
- 4-5 動物の適正飼養に関する啓発
- 4-6 カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実
- 4-7 管理が不良な空き地等への是正指導
- 4-8 路上喫煙防止指導

(2)個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

- 4-9 景観まちづくりの推進
- 4-10 緑化活動の支援と推進★
- 4-11 公共施設による景観整備
- 4-12 歴史的建造物を活用したまちづくり
- 4-13 屋敷林等の保全の推進

**基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる
(10事業)**

(1)環境教育、環境学習の拡充・推進

- 5-1 地域における環境教育の推進
- 5-2 学校における環境教育の推進
- 5-3 中学生環境サミットの開催
- 5-4 エコスクールの推進★
- 5-5 体験学習の拡充★
- 5-6 清掃車(カットカー)の出前学習の実施

(2)環境活動の推進

- 5-7 様々な媒体による環境情報の提供
- 5-8 環境活動への支援
- 5-9 NPO等の活動の推進
- 5-10 新たな協働の推進

<5-7 主な関連事業>

- 1-1 省エネルギー対策の推進
- 1-10 ごみの減量に関する意識啓発
- 1-11 ごみの減量と適正な分別の普及
- 1-12 生ごみ減量対策の推進
- 1-13 マイバッグの普及
- 3-22 緑化、自然環境の知識の普及、啓発

<5-8 主な関連事業>

- 1-14 集団回収の促進
- 3-15 自然環境調査等の実施
- 3-19 援農ボランティアの支援
- 3-21 みどりのボランティア活動の支援と推進
- 4-3 区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進
- 4-10 緑化活動の支援と推進

2 目標の達成状況および取組の進捗状況

環境基本計画で掲げる目標に対する平成25年度末における達成状況と区の実施状況について、お知らせします。実施状況については、客観的に判断できるよう具体的な数値(活動指標)をお示ししています。

基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる

(1) 地球温暖化防止への取組 (環境基本計画P.24)

太陽光など再生可能エネルギーの活用拡大などにより低炭素・自立分散型エネルギーの導入拡大を図ります。

効果的な取組方法の紹介や分かりやすい情報提供の充実、住宅の省エネルギー化の誘導などにより、省エネルギー対策の推進、特にエネルギー消費量の約4分の3を占める家庭部門・業務部門における取組の推進を図ります。

また、地球温暖化対策と併せ、ヒートアイランド対策として緑化等を推進します。

(2) 循環型社会を目指す取組 (環境基本計画P.30)

ごみの減量、資源の分別には、区民一人ひとりの取組が欠かせません。各世帯でのごみ・資源の分別の徹底や生ごみの減量によって、資源化できるものは資源化し、ごみを減らしていくことが重要です。ごみ減量や分別に対する理解や意識を高めるため、処理の現況やコストの問題も含めた分かりやすい情報提供を行うとともに、様々な情報媒体を活用するなど情報発信手法を工夫します。

リサイクルについて、区民の集団回収の取組を支援するとともに、事業者の拡大生産者責任を明確にするよう、立法措置を含めて国に継続して要請していきます。

【平成25年度の取組概要】

平成25年度は、総合計画の環境分野における目標である「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現に向けて、「環境基本計画」及び「一般廃棄物処理基本計画」を改定するとともに、環境にやさしい地域分散型社会を築くために区として取り組むエネルギー施策を指し示す「杉並区地域エネルギービジョン」を新たに策定しました。また、地域エネルギービジョンの具体化の一つである区立学校の太陽光発電機器及び蓄電池設置に向けて準備を進めました。

ごみの減量と資源化の推進に向けては、情報紙などを通じた分別の周知や指導体制の強化を図るとともに、10月からは小型家電の拠点回収を実施しました。また、ごみ出しに関するスマートフォン向けアプリケーション「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を開発し、26年1月から配信を開始しました。

目標とその達成状況

指標	単位	実績			目標	備考
		24年度 (22年度)	25年度 (23年度)	前年度比	33年度	
エネルギー消費量	TJ	20,411 (22年度)	19,249 (23年度)	△ 1,162	18,370	特別区協議会算定
電力消費量に対する再生可能エネルギー及び家庭用燃料電池の発電量の割合	%	0.2 (22年度)	0.4 (23年度)	0.2	2.0	区内推定電力消費量に対する再生可能エネルギー等による推定発電量の割合
【参考:暫定目標】二酸化炭素排出量	万t-CO ₂	162.3 (22年度)	168.2 (23年度)	5.9	146.2 (H2年度比で2%削減)	特別区協議会算定
区民一人1日あたりのごみ排出量	g	528	515	△ 13	460	ごみ(可燃+不燃+粗大)÷杉並区の人口÷365日
資源回収率	%	27.3	28.4	1.1	33.0	資源回収量÷(区収集ごみ+資源回収量)

25年度の区の取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

1-1	省エネルギー対策の推進	実施	環境課・産業振興センター 杉並土木事務所																																		
<p>①環境団体やエネルギー事業者と協働して、省エネ相談窓口を開設しました。 ②過去2年分の電気、ガス使用量や使用している家電製品、住宅の構造、階数、面積等のデータをもとに、詳細な省エネに関するアドバイスを行いました。 ③省エネナビをモニター世帯に設置し、エネルギー使用状況を把握、分析したうえで、省エネ診断を行いました。また、広報、ホームページ、ポスターやリーフレットなどで省エネルギーのPRを行いました。 ④家庭での省エネルギーを図るため、家庭用燃料電池の助成を行いました。 ⑤商店街における環境への負荷に配慮し、かつ美観の向上を図るため、商店街装飾灯のLED化に対し、7商店会に助成しました。また、都の助成により1商店会がLED化しました。 ⑥区道の街路灯をセラミックメタルハライド灯・高効率型蛍光灯へ年間1000灯改修し二酸化炭素抑制効果を計りました。</p>																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">*各部門別エネルギー消費量</td> <td>TJ</td> <td>668 (22年度)</td> <td>624 (23年度)</td> <td>産業部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>10,167 (22年度)</td> <td>9,765 (23年度)</td> <td>家庭部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>4,345 (22年度)</td> <td>3,840 (23年度)</td> <td>業務部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>5,230 (22年度)</td> <td>5,019 (23年度)</td> <td>運輸部門</td> </tr> <tr> <td>区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数</td> <td>団体</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>累計43</td> </tr> <tr> <td>街路灯の改修工事</td> <td>灯</td> <td>891</td> <td>981</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	*各部門別エネルギー消費量	TJ	668 (22年度)	624 (23年度)	産業部門	TJ	10,167 (22年度)	9,765 (23年度)	家庭部門	TJ	4,345 (22年度)	3,840 (23年度)	業務部門	TJ	5,230 (22年度)	5,019 (23年度)	運輸部門	区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数	団体	10	7	累計43	街路灯の改修工事	灯	891	981	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考																																	
*各部門別エネルギー消費量	TJ	668 (22年度)	624 (23年度)	産業部門																																	
	TJ	10,167 (22年度)	9,765 (23年度)	家庭部門																																	
	TJ	4,345 (22年度)	3,840 (23年度)	業務部門																																	
	TJ	5,230 (22年度)	5,019 (23年度)	運輸部門																																	
区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数	団体	10	7	累計43																																	
街路灯の改修工事	灯	891	981																																		

1-2	再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	実施	環境課																											
<p>地域分散型エネルギー社会構築のため、太陽光発電システムや家庭用燃料電池等のエネルギー関連機器設置助成を行いました。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*太陽光発電機器助成件数※1</td> <td>件</td> <td>514</td> <td>305</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*太陽光発電機器普及率</td> <td>%</td> <td>3.8</td> <td>4.2</td> <td>太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数</td> </tr> <tr> <td>*再生可能エネルギーによる発電量</td> <td>kWh</td> <td>6,272,740</td> <td>7,594,490</td> <td></td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用機器及び省エネルギー機器設置助成件数※2</td> <td>件</td> <td>88</td> <td>83</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	*太陽光発電機器助成件数※1	件	514	305		*太陽光発電機器普及率	%	3.8	4.2	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数	*再生可能エネルギーによる発電量	kWh	6,272,740	7,594,490		太陽熱利用機器及び省エネルギー機器設置助成件数※2	件	88	83	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考																										
*太陽光発電機器助成件数※1	件	514	305																											
*太陽光発電機器普及率	%	3.8	4.2	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数																										
*再生可能エネルギーによる発電量	kWh	6,272,740	7,594,490																											
太陽熱利用機器及び省エネルギー機器設置助成件数※2	件	88	83																											
<p>※1 太陽光発電機器:太陽光を利用して、太陽電池で発電する機器 ※2 太陽熱利用機器:太陽のエネルギーを集熱器で集め、水や空気などをあたためて、給湯や空調などに供給する機器。太陽熱温水器とソーラーシステムがある 省エネルギー機器:家庭用燃料電池とヒートポンプ給湯器 ⇒ 詳しくは、「杉並区地域エネルギービジョン」P.34～P.36参照</p>																														

1-3	スマートコミュニティづくりの推進	実施	環境課・まちづくり推進課		
<p>東京ガス株式会社と共同で、久我山一、二、三丁目地区を対象に先導モデル構築事業導入可能性調査を実施し、既存市街地のスマート化に関する手法や経費について、課題を明らかにしました。</p>					

1-4	住宅や建築物の省エネルギー化の推進	実施	環境課・建築課												
<p>住宅の省エネ化を促すため、省エネ住宅シンポジウムの開催や省エネ相談窓口において、模型やリーフレットなどを用いて、断熱・遮熱による省エネ効果のPRを行いました。 また、省エネ法に基づき300㎡以上の建築物の省エネ計画の届出を受付・審査し省エネ建築物の促進を計りました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネ計画の届出報告件数</td> <td>件</td> <td>157</td> <td>199</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	省エネ計画の届出報告件数	件	157	199	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考											
省エネ計画の届出報告件数	件	157	199												

1-5	区役所における省エネルギー対策の推進	実施	環境課・経理課・営繕課		
<p>「杉並区環境・省エネ対策実施プラン」に基づき、環境検査員向け説明会を開催するとともに、年2回、省エネルギーや環境配慮行動の取組みに関する状況をとりまとめ、報告書を国、東京都に提出しました。 また、区役所本庁舎の省エネルギーを推進するため、空調熱源の改修工事の際に省エネルギー型熱源機器を導入しました。</p>					

1-6	区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大	実施	営繕課・環境課		
<p>災害時に必要最低限のエネルギー供給を行うため、避難救援拠点となる区立小中学校に太陽光発電システムと蓄電池を設置することについて、概要工事費の試算を行いました。</p>					

1-7	杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の推進	実施	環境課・ごみ減量対策課																	
<p>杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力の廃熱の有効利用について、「杉並清掃工場建設協議会」及び「杉並清掃工場建設協議会専門部会」で杉並区の意見を申し述べました。</p> <p style="text-align: center;">※協議会の主催は東京二十三区清掃一部事務組合</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>杉並清掃工場建設協議会の開催回数</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>累計13</td> </tr> <tr> <td>杉並清掃工場建設協議会専門部会の開催回数</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>累計10</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	杉並清掃工場建設協議会の開催回数	回	2	2	累計13	杉並清掃工場建設協議会専門部会の開催回数	回	2	2	累計10
活動指標	単位	24年度	25年度	備考																
杉並清掃工場建設協議会の開催回数	回	2	2	累計13																
杉並清掃工場建設協議会専門部会の開催回数	回	2	2	累計10																

1-8	区民出資型による再生可能エネルギー整備の仕組みづくりの調査・研究	実施	環境課		
<p>区民出資型ファンドによる公共施設等での再生可能エネルギー普及の仕組みについて情報収集を行い、事業採算性の試算を行いました。</p>					

1-9	ヒートアイランド対策の推進	実施	みどり公園課・土木計画課																	
<p>①緑化指導と接道部緑化助成、屋上緑化助成により、ヒートアイランド現象の緩和を図りました。 ②ヒートアイランド現象の緩和のため、保水性舗装、遮熱性舗装の整備について検討しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上緑化助成による緑化面積</td> <td>㎡</td> <td>105.4</td> <td>233.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積</td> <td>㎡</td> <td>1,366</td> <td>0</td> <td>保水性舗装のみ</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	屋上緑化助成による緑化面積	㎡	105.4	233.3		区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積	㎡	1,366	0	保水性舗装のみ
活動指標	単位	24年度	25年度	備考																
屋上緑化助成による緑化面積	㎡	105.4	233.3																	
区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積	㎡	1,366	0	保水性舗装のみ																

1-10	ごみの減量に関する意識啓発	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所		
<p>区民、事業者に対して、ごみの発生抑制への協力を求めていくため、「ごみパックン」等の清掃情報紙で、ごみの減量や分別の必要性、コストを周知しました。また、区立中学生に清掃情報紙「ごみパックン中学生版」、区立小学校4年生に「できることからはじめよう」を配布し、年代に応じた内容でごみの減量や資源化の推進を周知しました。</p> <p>杉並区のごみ・資源の流れや排出量、ごみ減量に対する取組を分かりやすく伝えるため、「杉並区の清掃事業」を作成し、清掃研修会や清掃懇談会等で配布しました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
広報紙等の発行部数 (ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)		部	131,500	131,500	

1-11	ごみの減量と適正な分別の普及	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所		
<p>①紙媒体での周知が届きにくい若年層や子育て世代へのごみ・資源の分別周知及び排出マナー向上のため、スマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を開発し、平成26年1月より配信を始めました。</p> <p>区民・事業者や転入者・外国人に対して、杉並区の分別ルールを周知徹底するため、ごみ・資源の収集カレンダーやパンフレットの配布を行いました。</p> <p>②宅建協会や全日本不動産協会と連携し、宅建協会の作成する転入者向けパンフレットや不動産協会の作成する加盟会員向けの会報において、ごみ・資源の分別や適正な集積所の設置に協力を求めました。</p> <p>また、全日本不動産協会の法定研修会において講演を行いました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数		件	-	4,625	
ごみ・資源の収集カレンダーの発行部数		部	430,000	430,200	

1-12	生ごみ減量対策の推進	実施	ごみ減量対策課		
<p>①これまで、カレンダー等の紙媒体や清掃研修会等での周知活動がなかなか行き届かなかった若年・子育て世代に対してごみ減量の意識付けを行うため、協働提案制度(試行)※に応募しました。平成26年度の事業実施に向け、提案団体と事業の詳細を検討し、準備を行いました。</p> <p>②可燃ごみの約4割を占める生ごみの減量を図るため、コンポスト容器と生ごみ処理機の購入費の一部を助成しました。</p> <p>また、平成22年度、23年度に購入費助成を受けた方を対象にアンケートを実施し、使用状況や使用にあたっての工夫やコツなどの情報を収集しました。これらの情報を元とし、より一層多くの方にコンポスト容器・生ごみ処理機を普及するための冊子を作成しました。</p> <p>③既に資源化を行っている自治体の情報収集や国等の動向を注視し、継続して調査・研究および視察を行いました。また、食品リサイクル法に基づく事業者の食品リサイクルについての情報整理を行いました。</p>					
<p>※協働提案制度 地域活動団体と協議して取り組みたいテーマ(課題)を区から提示し、解決に向けた提案を地域活動団体から募集する取組のこと。平成26年度から本格実施。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
コンポスト容器購入あっせん・補助件数		件	72	45	
生ごみ処理機購入の補助件数		件	62	73	

1-13	マイバッグの普及	実施	環境課																														
<p>マイバッグ等持参率を高め、レジ袋の使用削減を図るため、マイバッグ推進連絡会と連携し、マイバッグキャンペーンや地域イベントでの啓発活動を行いました。また、「オヤジ」世代が使いたいと思うマイバッグのコンテスト(オヤジマイバッグドラフト会議)を開催し、マイバッグの持参者増と普及を目指しました。</p>																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*</td> <td>マイバッグ持参率</td> <td>%</td> <td>74.1</td> <td>81.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*</td> <td>マイバッグ持参率60%以上の店舗数</td> <td>店舗</td> <td>52</td> <td>45</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>マイバッグキャンペーン実施回数</td> <td>回</td> <td>12</td> <td>9</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>マイバッグ推進連絡会の年間開催回数</td> <td>回</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	24年度	25年度	備考	*	マイバッグ持参率	%	74.1	81.2		*	マイバッグ持参率60%以上の店舗数	店舗	52	45			マイバッグキャンペーン実施回数	回	12	9			マイバッグ推進連絡会の年間開催回数	回	5	5	
	活動指標	単位	24年度	25年度	備考																												
*	マイバッグ持参率	%	74.1	81.2																													
*	マイバッグ持参率60%以上の店舗数	店舗	52	45																													
	マイバッグキャンペーン実施回数	回	12	9																													
	マイバッグ推進連絡会の年間開催回数	回	5	5																													

1-14	集団回収の促進	実施	杉並清掃事務所																		
<p>集団回収団体に対し、回収量に応じた報奨金を支給するとともに、活動に必要な物品の支援を行いました。地域ごとの意見交換会も実施しています。また、大規模集合住宅を訪問して、制度の説明を行い、集団回収実施の勧誘を行いました。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*</td> <td>集団回収量</td> <td>t</td> <td>6,824</td> <td>6,859</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*</td> <td>集団回収実施団体数</td> <td>団体</td> <td>401</td> <td>421</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	24年度	25年度	備考	*	集団回収量	t	6,824	6,859		*	集団回収実施団体数	団体	401	421	
	活動指標	単位	24年度	25年度	備考																
*	集団回収量	t	6,824	6,859																	
*	集団回収実施団体数	団体	401	421																	

1-15	粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進	実施	杉並清掃事務所												
<p>①区が委託するNPO法人が行っている家具等のリユース・リペア事業に対し、側面から支援してきました。今後は、この事業の規模の拡大や支援に関する仕組みについて、引き続き検討します。 ②粗大ごみに含まれる電気機械器具類等の金属を分別、分類し、事業者に売却しています。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>粗大ごみからの金属類回収量(売却量)</td> <td>kg</td> <td>-</td> <td>955,100</td> <td>H25.4より回収</td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	24年度	25年度	備考		粗大ごみからの金属類回収量(売却量)	kg	-	955,100	H25.4より回収
	活動指標	単位	24年度	25年度	備考										
	粗大ごみからの金属類回収量(売却量)	kg	-	955,100	H25.4より回収										

1-16	資源化品目の拡大	実施	ごみ減量対策課
<p>金属類の再資源化及び蛍光灯等の水銀含有物や有害危険物(スプレー缶、カセットボンベ)を適正処理し、再生利用するため、不燃ごみの収集体制の見直しを行い、26年度からの再資源化事業実施に向けて体制を整えました。</p>			

1-17	小型電子機器リサイクルの仕組みづくり	実施	ごみ減量対策課																		
<p>法の趣旨に則り、国が認定した再資源化事業者と契約を行い、現在回収されず廃棄されている金・銀・銅・白金・パラジウム等の希少金属・有用金属を資源化するため、平成25年10月より小型電子機器等(以下、小型家電)の回収を開始しました。回収した小型家電については、選別・分解・引渡準備作業を就労準備訓練の場として位置づけました。 また、すぎなみフェスタ、子育てメッセ、蚕糸の森まつり等のイベント回収を実施し、小型家電の拠点回収を開始したことのPR活動を行いました。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>小型家電回収拠点数</td> <td>箇所</td> <td>-</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小型家電回収量</td> <td>kg</td> <td>-</td> <td>2139.98</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	24年度	25年度	備考		小型家電回収拠点数	箇所	-	7			小型家電回収量	kg	-	2139.98	
	活動指標	単位	24年度	25年度	備考																
	小型家電回収拠点数	箇所	-	7																	
	小型家電回収量	kg	-	2139.98																	

1-18	みどりのリサイクルの推進	実施	みどり公園課・環境課												
<p>公園等の剪定枝・落ち葉チップ化・腐葉土化して利用するとともに、区民のみどりのリサイクル活動を支援しながら、ごみの減量と環境への負荷低減を図りました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>落ち葉溜め設置数</td> <td>箇所</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計35</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	落ち葉溜め設置数	箇所	0	0	累計35
活動指標	単位	24年度	25年度	備考											
落ち葉溜め設置数	箇所	0	0	累計35											

1-19	事業系ごみ・資源の適正な排出	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所																	
<p>事業系有料ごみ処理券貼付の適正化を図るため、「事業系有料ごみ処理券貼付適正化検討会」を毎月開催し、排出指導状況の確認や効果の高い商店街集中指導を計画的に実施しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業系ごみ排出事業者への調査・指導件数</td> <td>件</td> <td>3,919</td> <td>3,710</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業系有料ごみ処理券貼付適正化検討会開催回数</td> <td>回</td> <td>12</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	事業系ごみ排出事業者への調査・指導件数	件	3,919	3,710		事業系有料ごみ処理券貼付適正化検討会開催回数	回	12	12	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考																
事業系ごみ排出事業者への調査・指導件数	件	3,919	3,710																	
事業系有料ごみ処理券貼付適正化検討会開催回数	回	12	12																	

1-20	拡大生産者責任の徹底に関する要請	実施	ごみ減量対策課												
<p>事業者の責任を明確にするとともに、資源化経費の自治体負担軽減のため、拠出金制度の改善と法整備を含めた拡大生産者責任の徹底について、国と都に要請しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大生産者責任に関する要請活動</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考											
拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2												

1-21	区施設からのごみの排出抑制	実施	経理課・環境課・庶務課		
<p>区役所庁舎から排出されるごみの総量を抑制するため、職員に対し庁舎内へのごみの持ち込みの自粛とごみの持ち帰りを徹底しました。また、区施設から排出されるごみの分別について明確化するために、分類表を作成しました。</p>					

小型家電 回収

現在廃棄されている使用済小型家電の中には、金・銀・銅等の貴金属やパラジウム等のレアメタルが含まれているものがあり、これらの有用金属の再資源化を進めていくために、小型家電の回収を開始しました(平成25年10月～)

【回収場所】

区役所ごみ減量対策課、杉並清掃事務所、杉並清掃事務所方南支所、高円寺車庫、あんさんぶる荻窪、リサイクルひろば高井戸、柿木図書館

【回収品目(以下15品目)】



基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる

(1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

(環境基本計画P.36)

公害から人の健康・生活を守ることは環境行政の原点とも言え、引き続き、公害のない住みやすいまちづくりを目指した取組を進めていきます。

大気汚染対策は国や都などの関係機関と連携して広域的、総合的に取り組む必要があります。

大気汚染測定調査などを継続して実施し、結果に基づき国や都へ対策を要請するほか、低公害車の利用やエコドライブの推進、自動車から公共交通機関や自転車・徒歩への移動手段の転換を促進します。関係機関と連携して、公共交通機関の利便性の向上や、自転車利用環境の整備、歩きやすいまちづくりなど、自動車に過度に依存しないまちづくりを進めていきます。

(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

(環境基本計画P.41)

区民の健康に悪影響を与える恐れのある有害化学物質を減らすため、区内関連事業所を対象に調査を行い、適正管理化学物質などの排出状況を把握するとともに、必要に応じて区民、事業者に対して、有害化学物質の取扱方法等の情報提供や指導を行います。

光化学オキシダントの原因となるVOC(揮発性有機化合物)の発生抑制に向け、区民への情報提供や事業者への啓発などを行います。

(3) その他の公害を防ぐ取組

(環境基本計画P.46)

工場や事業所を有する事業者は、事業活動にあたり、周囲の環境に配慮し、騒音や悪臭、土壌汚染などの公害を発生させないように努め、規制基準を厳守することは言うまでもありませんが、地域の構成員として、区民一人ひとり、各事業者が地域における環境に配慮した行動をとることが求められます。

区は、事業者による自主的な環境負荷削減を促進するとともに、法令や条例などに基づいた規制・指導を行い、事業所から発生する環境負荷を一層低減していきます。また、区民等には近隣騒音防止に対する啓発等を行っていきます。

【平成25年度の取組概要】

大気や水、土壌の汚染を防ぐため、継続的・定期的に環境調査を行い、その結果を発表するとともに、道路や河川管理者である都・国に情報の提供を行いました。併せて自転車や公共交通機関の利用促進、事業者に対する化学物質等の適正管理指導を行いました。また、健康に影響のあるアスベスト飛散防止に関する指導をはじめ、騒音、振動、悪臭などの日常的な生活公害に対して、相談・指導等を実施し、だれもが安心してくらすことのできる生活環境の実現に努めました。

さらに、放射能対策については、空間の放射線量率測定と給食食材や水道水の測定を行い、結果を公表して区民の不安の解消に努めました。

目標とその達成状況

指標	単位	実績			目標	備考
		24年度	25年度	前年度比	33年度	
光化学オキシダント(区内測定ポイント)	—	非達成	非達成	—	達成	
適正管理化学物質の環境への排出量	kg/年	11,074	10,224	△ 850	10,000	
BOD年平均濃度(区内測定箇所)	mg/ℓ	0.6~1.8	0.6~3.3	0~1.5	1.0以下	神田川BOD環境基準 5mg/ℓ以下
大気ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m ³	0.022	0.019	△ 0.003	0.020	
騒音環境基準達成率(区内測定箇所)	%	21.7 (23地点中 5地点達成)	30.4 (23地点中 7地点達成)	8.7	100.0 (全地点 達成)	
騒音や排気ガスが少ないと思う人の割合	%	63.1	66.2	3.1	70.0	区民意向調査による

25年度の区の実施状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

2-1	低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進	実施	環境課																				
<p>環境に配慮し、大気汚染の防止を図るため、区民、事業者向けに、区公式ホームページで公共交通機関の利用促進やエコドライブの推奨について、周知啓発を行いました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合</td> <td>%</td> <td>89.3</td> <td>89.4</td> <td>区民意向調査による</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	24年度	25年度	備考	*できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合	%	89.3	89.4	区民意向調査による										
活動指標	単位	24年度	25年度	備考																			
*できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合	%	89.3	89.4	区民意向調査による																			
2-2	公共交通の充実	実施	交通対策課																				
<p>利便性向上のため、地元住民からの要望により、南北バス「すぎ丸」かえで路線のルート変更を行いました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*交通の便がよくなると思う人の割合</td> <td>%</td> <td>91.2</td> <td>92.0</td> <td>区民意向調査による</td> </tr> <tr> <td>南北バスすぎ丸の運行本数</td> <td>本</td> <td>79,222</td> <td>78,882</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	24年度	25年度	備考	*交通の便がよくなると思う人の割合	%	91.2	92.0	区民意向調査による	南北バスすぎ丸の運行本数	本	79,222	78,882						
活動指標	単位	24年度	25年度	備考																			
*交通の便がよくなると思う人の割合	%	91.2	92.0	区民意向調査による																			
南北バスすぎ丸の運行本数	本	79,222	78,882																				
2-3	自転車利用環境の整備	実施	交通対策課																				
<p>自転車利用のルール・マナーの周知のため、区内各地で、街頭キャンペーンや自転車安全利用講習会を実施しました。 区立自転車駐車場の一部拡張や民間駐車場の設置箇所の増加など、大幅に収容台数を増やしました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*自転車駐車場整備台数</td> <td>台</td> <td>33,721</td> <td>35,640</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自転車安全利用講習会等啓発活動</td> <td>回</td> <td>19</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区補助による民間自転車駐車場年間設置件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	24年度	25年度	備考	*自転車駐車場整備台数	台	33,721	35,640		自転車安全利用講習会等啓発活動	回	19	24		区補助による民間自転車駐車場年間設置件数	件	0	2	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考																			
*自転車駐車場整備台数	台	33,721	35,640																				
自転車安全利用講習会等啓発活動	回	19	24																				
区補助による民間自転車駐車場年間設置件数	件	0	2																				
2-4	歩行者空間の確保	実施	土木計画課																				
<p>歩行者の安全性・快適性向上、高齢者や障害者をはじめ、誰にもやさしいみちづくりを図るため、特別区道第2101-1号線、2123号線で無電柱化を進め、特別区道第2101-1号線では、交差点や歩行者の通行帯をカラー化する交通安全対策を含めた整備が完了しました。また、歩道のバリアフリー整備については、補助第227号線を整備しました。さらに、駅街路1号がバリアフリー整備完了後、都から移管されました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路(区管理)バリアフリー整備延長</td> <td>m</td> <td>220</td> <td>710</td> <td>累計6,516</td> </tr> <tr> <td>無電柱化(区施行)整備延長</td> <td>m</td> <td>0</td> <td>760</td> <td>累計2,160</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	24年度	25年度	備考	都市計画道路(区管理)バリアフリー整備延長	m	220	710	累計6,516	無電柱化(区施行)整備延長	m	0	760	累計2,160					
活動指標	単位	24年度	25年度	備考																			
都市計画道路(区管理)バリアフリー整備延長	m	220	710	累計6,516																			
無電柱化(区施行)整備延長	m	0	760	累計2,160																			
2-5	自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施	実施	環境課																				
<p>区内7地点で自動車騒音の常時監視、4地点で大気汚染常時監視を実施しました。また、自動車等の交通騒音振動の移動調査や自動車排気ガス移動調査を実施しました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*自動車交通量(環七 和田2丁目 11時~12時)</td> <td>台</td> <td>3,714</td> <td>3,879</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動車騒音振動移動調査件数</td> <td>件</td> <td>23</td> <td>23</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動車排気ガス移動調査件数</td> <td>件</td> <td>20</td> <td>20</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	24年度	25年度	備考	*自動車交通量(環七 和田2丁目 11時~12時)	台	3,714	3,879		自動車騒音振動移動調査件数	件	23	23		自動車排気ガス移動調査件数	件	20	20	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考																			
*自動車交通量(環七 和田2丁目 11時~12時)	台	3,714	3,879																				
自動車騒音振動移動調査件数	件	23	23																				
自動車排気ガス移動調査件数	件	20	20																				

2-6	微小粒子状物質(PM2.5)対応	実施	環境課										
<p>注意喚起のために、小・中学校、保育園、子供園等への同報ファックスの連絡体制を整備しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PM2.5の注意喚起情報発令数</td> <td>件</td> <td>-</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	24年度	25年度	備考	PM2.5の注意喚起情報発令数	件	-	0	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考									
PM2.5の注意喚起情報発令数	件	-	0										

2-7	大気汚染被害対策の実施	実施	保健予防課										
<p>区民の健康障害の救済を図るため、気管支ぜん息等を対象とする医療費助成を行いました。また、健康被害予防のため、乳幼児のアレルギー相談や講演会を実施しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数</td> <td>人</td> <td>3,318</td> <td>3,498</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	24年度	25年度	備考	大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数	人	3,318	3,498	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考									
大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数	人	3,318	3,498										

2-8	光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策	実施	保健予防課・環境課															
<p>光化学スモッグ注意報の発令時に、防災行政無線、垂れ幕や同報ファックスによって区民、小・中学校、保育園、子供園などに周知しました。また、発令の有無を区ホームページのトップ画面から確認できるよう改善しました。また、光化学スモッグによる健康被害の発生届に対して、迅速な対応に努めました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*光化学スモッグ注意報発令回数</td> <td>回</td> <td>3</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*光化学スモッグ被害届出者数</td> <td>人</td> <td>0</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	24年度	25年度	備考	*光化学スモッグ注意報発令回数	回	3	8		*光化学スモッグ被害届出者数	人	0	2	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考														
*光化学スモッグ注意報発令回数	回	3	8															
*光化学スモッグ被害届出者数	人	0	2															

2-9	児童生徒の健康管理の充実	実施	学務課															
<p>児童生徒が健やかに成長するため、健康診断を4月から6月の間に全校で実施し、呼吸器系疾患の早期発見に努めました。また、受水槽やプールの水質などの検査を行うとともに、教室内の空気環境検査やホルムアルデヒドなど空気中の化学物質濃度検査を内容とした環境衛生検査を実施しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立小中学校室内空気中化学物質濃度検査実施校数</td> <td>校</td> <td>19</td> <td>19</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区立小中学校環境衛生検査実施校数</td> <td>校</td> <td>67</td> <td>66</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	24年度	25年度	備考	区立小中学校室内空気中化学物質濃度検査実施校数	校	19	19		区立小中学校環境衛生検査実施校数	校	67	66	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考														
区立小中学校室内空気中化学物質濃度検査実施校数	校	19	19															
区立小中学校環境衛生検査実施校数	校	67	66															

2-10	大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進	実施	経理課・営繕課
<p>大気汚染の防止と、省エネルギー化を推進するため、区本庁舎では、老朽化した冷温水発生機をより効率の良い機器に更新しました。</p>			

2-11	庁有車の利用抑制と低公害車の導入促進	実施	経理課															
<p>窒素酸化物(NOx)や二酸化炭素(CO₂)の排出を抑制するため、毎週水曜日をノーカーデーとし、庁有車の使用を控えるとともに、車両更新時には低公害車(低排出ガス車及び燃費基準達成車)を導入しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低公害車率</td> <td>%</td> <td>98.8</td> <td>98.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低公害車の保有数</td> <td>台</td> <td>170</td> <td>172</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	24年度	25年度	備考	低公害車率	%	98.8	98.9		低公害車の保有数	台	170	172	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考														
低公害車率	%	98.8	98.9															
低公害車の保有数	台	170	172															

2-12	適正管理化学物質の取扱事業者への規制・指導	実施	環境課												
<p>化学物質を大量に使用する対象事業者に、適正管理化学物質の使用量等の報告を求め、排出量の削減等を推進しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適正管理化学物質届出数</td> <td>件</td> <td>50</td> <td>46</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	適正管理化学物質届出数	件	50	46	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考											
適正管理化学物質届出数	件	50	46												

2-13	有害化学物質に関する情報の収集と提供	実施	環境課												
<p>クリーニング店やガソリンスタンド等の事業者に対して使用量等の調査を実施し、より安全な化学物質への転換や排出量の削減を促しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* 主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量</td> <td>kg/年</td> <td>11,074</td> <td>10,224</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	* 主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量	kg/年	11,074	10,224	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考											
* 主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量	kg/年	11,074	10,224												

2-14	区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除	実施	営繕課・建築課		
<p>①区施設の建築工事には、有害化学物質を含有する建材等を極力使用しないこととし室内塗装についても水性系を使用しました。また、新築工事や内装改修工事等の完成時に揮発性有機化合物濃度を測定し、利用者の健康に配慮しました。 ②民間建築物のシックハウス対策として、建築確認申請の審査や完了検査の際、有害化学物質を含まない建材を使用していることを確認しました。</p>					

2-15	アスベスト(石綿)の適正処理の指導	実施	環境課												
<p>飛散性の高い吹付け石綿等の除去工事の届出に対して、立ち入り調査を実施して石綿の飛散防止を徹底しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定粉じん排出等作業実施届出数</td> <td>件</td> <td>22</td> <td>15</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	特定粉じん排出等作業実施届出数	件	22	15	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考											
特定粉じん排出等作業実施届出数	件	22	15												

2-16	ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施	実施	環境課																	
<p>大気中のダイオキシン類調査は、年4回、井草森公園、南荻窪図書館、郷土博物館の3地点で実施しました。また、河川水質の調査は、年2回、神田川、善福寺川の4地点で実施しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>* 大気中のダイオキシン類濃度</td> <td>pg-TEQ/m³</td> <td>0.022</td> <td>0.019</td> <td></td> </tr> <tr> <td>* 河川ダイオキシン類濃度</td> <td>pg-TEQ/l</td> <td>0.19</td> <td>0.11</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	* 大気中のダイオキシン類濃度	pg-TEQ/m ³	0.022	0.019		* 河川ダイオキシン類濃度	pg-TEQ/l	0.19	0.11	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考																
* 大気中のダイオキシン類濃度	pg-TEQ/m ³	0.022	0.019																	
* 河川ダイオキシン類濃度	pg-TEQ/l	0.19	0.11																	

2-17	土壌汚染防止の指導	実施	環境課・産業振興センター												
<p>①東京都環境確保条例に基づき、有害物質を取り扱っていた工場、指定作業場の廃止時に、土壌汚染調査を指導しました。</p> <p>②減農薬・減化学肥料に努める農業者を支援するため、農業生産基盤整備助成を行いました(平成22年度に助成金を拠出した団体)。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成農業者団体</td> <td>団体</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	助成農業者団体	団体	1	1	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考											
助成農業者団体	団体	1	1												

2-18	生活排水等による水質汚濁防止の啓発	実施	環境課・ごみ減量対策課												
<p>広報紙や区ホームページ等で正しいごみの排出方法を周知して生活排水等による水質汚濁防止の啓発を行いました。また、排水槽を使用しているビル等の管理不備による苦情が寄せられた場合には改善指導していますが、25年度は苦情はありませんでした。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排水槽のあるビル等の指導件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	排水槽のあるビル等の指導件数	件	0	0	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考											
排水槽のあるビル等の指導件数	件	0	0												

2-19	定期河川水質調査の実施	実施	環境課												
<p>神田川、善福寺川、妙正寺川の3河川、5地点で年4回水質調査を実施しました。調査結果については、神田川水系水質監視連絡協議会の各区で共有し、水質汚濁防止の資料としました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*河川水質調査結果(BOD)</td> <td>mg/l</td> <td>0.6~1.8</td> <td>0.6~3.3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	*河川水質調査結果(BOD)	mg/l	0.6~1.8	0.6~3.3	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考											
*河川水質調査結果(BOD)	mg/l	0.6~1.8	0.6~3.3												

2-20	合流式下水道改善の推進	実施	土木計画課		
<p>降雨時に下水道から河川への放流を減らし、河川の水質を改善するため、東京都下水道局が善福寺川上流で進める善福寺川流域合流式下水道改善事業の実施に向け、区は、貯留施設の設置場所や作業用地の確保など協力を図っています。</p> <p>11月には、下水道局が設計説明会を開催しました。</p>					

2-21	地下水(井戸水)総合汚染調査の実施	実施	生活衛生課												
<p>杉並区の地下水汚染の実態把握のため、区内31定点観測井戸の内採水可能な29井戸の水質検査をしました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定点観測井戸の水質検査</td> <td>件</td> <td>29</td> <td>29</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	定点観測井戸の水質検査	件	29	29	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考											
定点観測井戸の水質検査	件	29	29												

2-22	水質汚濁防止のための区施設における取組の推進	実施	学務課・学校整備課 経理課・営繕課												
<p>水質汚濁を防止するため、区庁舎の清掃で使用する洗剤については使用量を必要最小限とするとともに、100%植物性で、排水後は自然の作用で分解されるものを使用しました。学校については、年4回グリストラップの清掃を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数	回	4	4	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考											
1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数	回	4	4												

2-23	騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導	実施	環境課		
<p>騒音規制法等の規定に基づき、事業所や建設・解体作業から発生する騒音や振動について、現場調査や近隣への配慮などを記載した冊子を事業者配布して、啓発及び指導を行いました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
*公害等相談件数		件	213	192	

2-24	地下水の揚水規制の強化等	実施	環境課		
<p>地下水の保全と地盤沈下等の被害を防ぐため、一定規模以上の地下水揚水施設を有する事業者から年間の地下水揚水量の報告を求め、集計しました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
*地盤沈下量		m	0.0016	-0.0025	
地下水揚水報告件数		件	97	98	

2-25	公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援	実施	産業振興センター		
<p>区内中小企業に対し、ばい煙、粉じん、臭気、騒音・振動、排水などによる公害の発生を防止するために必要な設備改善資金の融資あっせん制度を設け、杉並区産業融資資金制度の「経営活性化融資資金」として実施しました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
融資あっせん件数		件	0	0	

2-26	放射能情報の収集と提供	実施	環境課・生活衛生課 保健予防課		
<p>区民の不安解消のため、空間放射線量率の定点測定(毎週1回3か所、毎月1回8か所)と給食食材の検査(549検体)を行い、その結果を区の広報やホームページに掲載しました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
定点3か所の空間放射線量率の測定		回	51	51	累計102
定点8か所の空間放射線量率の測定		回	12	12	累計24

2-27	電磁波情報の収集と提供	実施	環境課		
<p>電磁波の人体への影響に関する問い合わせに対応するため、国やWHOから最新の情報を収集しました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
電磁波に関する説明会での情報収集		回	2	2	

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる

(1) 連続したみどりを保全・創出する取組 (環境基本計画P.50)

みどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系のバランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

みどりの拠点となる公的な空間の緑化を引き続き推進するとともに、拠点を河川や道路沿いのみどり等でつないでいくことで、みどりが連続するまちなみを形成し、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持を図っていきます。公園の整備にあたっては、地域特性を活かした特色ある公園づくりを進めます。

農地や屋敷林などのまとまったみどりを保全すると同時に、生けがきや壁面緑化等への助成を行い、新たなみどりを創出します。また、区民が主体となったまちなかのみどりを増やす取組を支援します。

(2) 自然生態系保全の取組 (環境基本計画P.55)

杉並区内の動植物や昆虫など、生き物の生息状況を定期的に調査するとともに、生物多様性に配慮した取組や在来種の保護に関する取組を実施していきます。

また、多様な生物が生息する貴重な自然環境であると同時に、都市にうるおいをもたらす存在でもある河川などの水辺において、身近で親しむことができる水辺環境の再生に向けた取組を進めます。水辺環境の整備を図るとともに、雨水浸透施設設置などにより雨水を地下へ浸透させ、湧水の保全や水循環の観点からの環境改善を図ります。

(3) みどりや自然に親しめる取組 (環境基本計画P.59)

みどりや自然は私たちの生活に安らぎとうるおいを与えてくれます。また、豊かな自然に触れ合うことで、自然に対する理解を深め、自然を大切に思う気持ちが育まれます。

地域の個性を活かした水辺空間づくりや、自然観察会、区民農園などにより、区民が水とみどりに触れ合う場を増やすとともに、みどりや自然を育む心や知識の普及啓発や、みどりのボランティア活動など区民の緑化活動の支援を進めます。

【平成25年度の取組概要】

水とみどりのネットワークの形成では、屋敷林や農地の保全を計画的に進める「緑地保全方針」の策定に向け、懇談会での意見聴取等の検討を行うとともに、みどりの顕彰やみどりの保全をテーマとしたフォーラムを開催し、みどりを守り育むことに対する関心を高める取組を行いました。

また、区民の環境配慮行動の促進を図るために、地域やNPOなどの各種団体との連携強化による「協働提案事業」の推進に取り組みました。

目標とその達成状況

指標	単位	実績			目標	備考
		24年度	25年度	前年度比	33年度	
接道部緑化率※	%	24.76	24.76	0.00	30 (44年度)	杉並区みどりの実態調査報告書による
緑被率	%	22.17	22.17	0.00	25 (44年度)	杉並区みどりの実態調査報告書による
みどりと水のふれあいがよいと思う人の割合	%	70.7	73.3	2.6	75	区民意向調査による
自然観察会等への参加者数	人	168	143	△ 25	300	

※接道部緑化率

接道部緑化率とは、敷地の道路に面した部分（接道部）の、生垣や植込などの緑化された延長が接道部延長に占める割合のことです。

25年度の区の取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

3-1	樹木、樹林地の保全	実施	みどり公園課・環境課 杉並清掃事務所																																					
<p>①一定の基準以上のみどりを、所有者の同意を得て保護指定するとともに、維持管理に要する経費の一部を助成し、剪定枝や落ち葉の処分についても無料回収を行い、区内に残された貴重なみどりを保全しました。</p> <p>②区内の巨木・珍木・景観木などの貴重な樹木の所有者と協定を結び、区民共有の財産として、貴重木保全の必要経費の一部を助成し、みどりの保護に努めました。</p> <p>③市民緑地契約を締結している、下井草いこい森、清水いこいの森を公開しながら維持管理し、減少しつつある樹林地を保全しました。また、新たに山葉名いこいの森を整備し、開設しました。</p> <p>④景観に優れた貴重な一定規模のみどりについて、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を計画しています。しかし、検討の結果、具体的な指定には至りませんでした。</p>																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*保護樹林面積</td> <td></td> <td>ha</td> <td>44.4213</td> <td>43.6085</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*保護樹木数</td> <td></td> <td>本</td> <td>1,724</td> <td>1,624</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>保護生けがき保全延長</td> <td>m</td> <td>6,560</td> <td>6,430</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>市民緑地設置総数</td> <td>箇所</td> <td>2</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>特別緑地保全地区新規模指定件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計1</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	*保護樹林面積		ha	44.4213	43.6085		*保護樹木数		本	1,724	1,624			保護生けがき保全延長	m	6,560	6,430			市民緑地設置総数	箇所	2	3			特別緑地保全地区新規模指定件数	件	0	0	累計1
	活動指標	単位	24年度	25年度	備考																																			
*保護樹林面積		ha	44.4213	43.6085																																				
*保護樹木数		本	1,724	1,624																																				
	保護生けがき保全延長	m	6,560	6,430																																				
	市民緑地設置総数	箇所	2	3																																				
	特別緑地保全地区新規模指定件数	件	0	0	累計1																																			

3-2	農地の保全・活用	実施	都市計画課・みどり公園課	
<p>農地の生産緑地地区指定を進めました。また、生産緑地の買取りの申出については、可能な限り公園・緑地等への転用を検討しました。</p> <p>農地の新たな保全策として、都の制度である「農の風景育成地区」について適応の可能性を研究するため、「杉並区緑地保全懇談会」において、屋敷林の保全と併せて検討を行いました。</p>				

3-3	都市型農業の支援	実施	産業振興センター																			
<p>先進的な営農活動を支援するため、企業的農業経営団体に助成しました。また、農地活用懇談会を設置し、農業者や関係団体等の意見を聞き、都市農地の保全や地産地消の支援について検討しました。</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*農地面積</td> <td></td> <td>ha</td> <td>47.98</td> <td>46.27</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>助成農業者団体</td> <td>団体</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考	*農地面積		ha	47.98	46.27			助成農業者団体	団体	6	6	
	活動指標	単位	24年度	25年度	備考																	
*農地面積		ha	47.98	46.27																		
	助成農業者団体	団体	6	6																		

3-4	緑化指導の充実	実施	みどり公園課																			
<p>みどりの減少を防ぐため、確認申請時に敷地面積に関わりなく緑化計画の提出を指導し、6,257.8mの接道部緑化(対象接道部延長の34.9%)を計画しました。</p>																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)</td> <td>件</td> <td>1,222</td> <td>1,310</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)</td> <td>件</td> <td>682</td> <td>722</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	24年度	25年度	備考		緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)	件	1,222	1,310			緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)	件	682	722	
	活動指標	単位	24年度	25年度	備考																	
	緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)	件	1,222	1,310																		
	緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)	件	682	722																		

3-5	身近なみどりのネットワークづくり	実施	みどり公園課		
<p>「みどりのベルトづくり」を、区全域に広げるため、協定に基づきモデル地区(高円寺エリア)で維持管理講座及びワークショップを行いました。また、25年度をもって終了する高円寺みどりのベルトづくりについて、5年間の取り組みと事業の成果報告会を行いました。</p> <p>モデル地区内における接道部の緑化助成については、新たな申し入れがなかったため、施工には至りませんでした。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
みどりのベルトづくり協定締結数		件	3	4	
モデル地区内接道部緑化助成件数		件	0	0	累計18

3-6	民有地の緑化推進	実施	みどり公園課		
<p>①接道部緑化助成、屋上緑化助成により、通学路や避難路の安全性を高めるとともに、まとまったみどりのある潤い豊かなまちなみをつくりました。</p> <p>②より効果的にまた永続性のある民有地の緑化を推進するため、緑地協定や条例に定める各種協定の締結を継続しています。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
* 屋上緑化面積(学校、公共施設以外)		ha	0.01	0.02	
* 壁面緑化面積(学校、公共施設以外)		ha	0	0	
接道部緑化助成による緑化延長		m	541.5	233.3	
みどりの育成協定締結数		件	2	0	
緑地協定締結数		件	1	1	

3-7	区立施設の緑化推進	実施	みどり公園課・営繕課		
<p>25年度は既存の区立施設緑化工事は対象施設該当なしのため実績はありませんが、区立施設の建築計画に伴い緑化指導を実施し、みどりがネットワーク化されたまちなみづくりを推進しました。</p> <p>区立高井戸第二小学校、大宮前体育館の改築の際には、屋上緑化を実施しました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
* 屋上緑化面積(学校、公共施設)		ha	0	0.23	
* 壁面緑化面積(学校、公共施設)		ha	0	0	
既存の区立施設緑化工事による緑化面積		m ²	0	0	

3-8	道路・河川緑化の推進	実施	土木計画課		
<p>道路の緑化を推進し、みどりでまちをつなげていくため、都市計画道路補助227号線のバリアフリー整備にあわせて、植栽帯樹木の補植を行いました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
都市計画道路(区管理)植樹延長(改修含む)		m	220	330	

3-9	公園の整備	実施	みどり公園課		
<p>①都市計画下高井戸公園について、公募区民によるワークショップを開催し、地域区民の声を聴くとともに有識者で構成する専門検討委員会での助言や意見を参考に公園の基本計画づくりを進めました。</p> <p>②都立公園の早期完成を東京都へ働きかけました。</p> <p>③荻窪二丁目の近衛文麿の旧居と貴重な屋敷林が残る敷地を(仮称)荻外荘公園用地として取得しました。また、三谷公園は隣接していた区の自転車集積所を公園として拡張整備しました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
*区立公園面積		m ²	607,487.40	612,458.17	
区立公園数		園	318	322	

3-10	みどりの基金の積立、運用	実施	みどり公園課		
<p>みどりの保全及び緑化の推進を図るため、基金の積立、運用を行いました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
みどりの基金寄附金額		円	469,412	2,868,787	
みどりの基金運用金額		円	7,762,000	7,470,500	

3-11	生物多様性に配慮した公園づくり	実施	みどり公園課
<p>三谷公園拡張整備工事ではサクラなどの既存樹を残しながら、新たに植栽を行いました。</p>			

3-12	生き物生息場所の保全	実施	みどり公園課		
<p>区内で希少な植物の自生地について個体数増加のための植生管理を行いました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
希少植物自生地の保全箇所総数		箇所	3	3	

3-13	水辺環境の整備	実施	土木計画課		
<p>善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業行動方針を策定しました。</p> <p>事業の周知と区民意見を把握するためシンポジウムを開催し、181名の参加がありました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
シンポジウムの開催		回	1	1	累計6

3-14	雨水浸透施設の設置促進	実施	土木計画課		
<p>総合治水対策を推進し、併せて地下水の涵養や湧水の保全を図るため、公共施設への雨水浸透施設の設置を進めるとともに、民間施設への設置指導や工事費助成を行い、雨水浸透施設の設置誘導を図りました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
*雨水浸透施設設置数(助成戸数)		戸	101	103	累計1,349
区の透水性舗装の整備面積		m ²	6,817	5,425	

3-15	自然環境調査等の実施	実施	環境課・みどり公園課 土木計画課		
<p>①専門調査団体による調査と区民アンケートにより、杉並の自然環境の調査を行いました。区民アンケートの調査員には、会報「すぎなみの街と自然」を配布しました。</p> <p>②区内の緑被の状況等、みどりの実態を把握するため、「杉並区みどりの条例」に基づき、概ね5年ごとに行う実態調査を24年度に実施しました。</p> <p>③善福寺川で見られる鳥の生息状況を把握するため小学生など140名参加による水鳥一斉調査を実施しました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
*	区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生物種)種類	種	調査	調査	
	すぎなみの街と自然の発行	回	4	5	
	水鳥一斉調査の実施	回	1	1	

3-16	外来鳥獣等の防除	実施	環境課		
<p>生態系及び生活環境等への被害がある場合に鳥獣保護法に基づく許可を得てハクビシン等の捕獲を行いました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
	ハクビシン等の捕獲数	頭	48	49	

3-17	水とみどりに親しめる場の維持整備	実施	みどり公園課		
<p>区民が水とみどりに親しめるようにするために、親水施設の適切な維持管理を行いました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
	親水施設のある公園の数(井戸水の活用)	園	10	10	区立公園数322

3-18	区民農園の運営	実施	産業振興センター		
<p>区民が農作業を通じて農業に対する理解を深めるとともに、農地を都市の緑地として保全していくため、13ヵ所の区民農園を運営しました。(平成25年12月に1ヵ所閉鎖となり、12ヵ所となりました。)</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
*	区民農園面積	ha	2.60	2.40	
*	区民農園利用者数	人	1,807	1,632	
	区民農園応募者数	人	3,129	3,045	

3-19	援農ボランティアの支援	実施	産業振興センター		
<p>高齢化等による労働力不足の農家へ関心のある区民が行うボランティア活動を支援しました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
*	援農ボランティア数	人	14	12	

3-20	ふれあい農業体験の充実	実施	産業振興センター		
<p>JA東京中央・杉並区・世田谷区との協働事業とあわせてふれあい農業体験を実施し、都市農業・農地の必要性への理解を深めてもらいました。また、平成25年度中に体験型農園「ファーム荻窪」が閉園となりましたが、新たな体験型農園の開設へ向け、引き続き支援を行います。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
ふれあい農業体験参加者数		人	47	50	
ふれあい農業体験参加世帯数		世帯	23	25	

3-21	みどりのボランティア活動の支援と推進	実施	みどり公園課		
<p>みどりのボランティア活動の輪を広げるため、登録者の募集や活動内容のPRを行いました。また、ボランティア同士の情報交換や交流を深めるため、全体会を開催しました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
*みどりのボランティア数		人	1,179	1,287	
*認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 団体数		団体	169	176	
*認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 参加者数		人	1,806	1,869	
ボランティアニュース発行回数		回	12	12	

3-22	緑化、自然環境の知識の普及、啓発	実施	みどり公園課		
<p>みどりに関する知識の普及啓発をより一層充実させるため、「みどりの新聞」の発行や緑化副読本の配布、みどりのイベント、落ち葉感謝祭、みどりの講座を実施しました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
みどりの新聞発行部数		部	35,000	35,000	
みどりの講座開催数		回	2	2	

3-23	みどりの相談所等緑化相談の充実	実施	みどり公園課		
<p>みどりの相談所では、みどりの育て方などの問い合わせに答えていくため、専門相談員を配置するとともに、緑化関係の専門書をそろえた図書コーナーを設置し、区民の問い合わせ等に対応しました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
みどりに関する相談件数		件	282	234	

3-24	自然観察会などの開催	実施	環境課		
<p>自然環境に対する意識の啓発や理解の場となるように、NPO法人への委託により、善福寺公園、和田堀公園、野川公園において自然観察会を行いました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
自然観察会の実施回数		回	4	4	
自然観察会の参加人数		人	168	143	

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる

(1) 美しく清潔なまちへの取組

(環境基本計画P.62)

たばこやごみのポイ捨て、放置自転車、ごみの適正排出など、美しく清潔なまちづくりには区民一人ひとりのマナー向上が欠かせません。区民や事業者への指導・啓発活動を通じてマナーの徹底を図るとともに、町会等地域と連携した路上喫煙対策や地域美化活動におけるボランティア活動を多角的に支援していきます。


(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

(環境基本計画P.66)



みどり豊かな住宅都市としての景観を創出していくため、平成20年12月に景観法に基づく行為の規制や区独自の施策などを定めた「杉並区景観条例」を制定し、さらに東京都の同意を得て平成21年4月に景観行政団体になりました。平成22年4月に景観計画を策定し、良好な景観形成に向けた取組を進めてきました。

今後、歴史・文化を伝える建造物の保全など、地域特性を活かした杉並らしさと魅力にあふれる景観の保全・形成を継続的に進めていきます。

杉並区の喫煙ルール



杉並区では、区内6駅(西荻窪駅、荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、高円寺駅、上井草駅、高井戸駅)周辺を重点地区として「路上禁煙地区」に指定し、路上喫煙自体を禁止しています。
違反者に対して、平成21年10月から2,000円の過料を科しています。

範囲	区内全域	路上禁煙地区(重点地区)
内容	歩きたばこ・吸い殻のポイ捨て禁止(自転車乗車中を含む)	喫煙行為を禁止(自転車乗車中を含む)
罰則	なし	あり。過料 2,000 円 ※区職員の路上喫煙防止指導員が徴収
サイン		

【平成25年度の取組概要】

区民一人ひとりの生活環境の改善に向けた意識の向上を図るとともに、区民・事業者・NPO等の自主的な環境活動の支援を継続しました。

また、近年増加傾向にある空き地・空き家に関する相談に対応して、是正に向けた指導に継続して取り組みました。

貴重な屋敷林が残る敷地を(仮称)荻外荘公園の用地として取得し、周辺まちづくり懇談会のとりまとめを踏まえ、一部敷地の開園に向けて設計をすすめました。

目標とその達成状況

指標	単位	実績			目標	備考
		24年度	25年度	前年度	33年度	
杉並のまちを美しいと思う人の割合	%	76.7	78.5	1.8	85	区民意向調査による

25年度の区の取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

4-1	放置自転車対策の推進	実施	交通対策課		
<p>平成25年度も引き続き、放置自転車数の多い駅周辺で放置自転車対策を重点的に実施しました。また、自転車駐車場誘導業務の実施などにより、平成24年度から25年度にかけて、年間における一日あたりの放置台数(平均値)が減少しました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
*	放置自転車台数	台	1,600	1,430	平日晴天日の午後2時調査(年5回)の平均値
	撤去台数	台	38,401	30,447	

4-2	ごみ・資源の排出の適正管理	実施	杉並清掃事務所		
<p>カラス等によるごみ集積所の被害を防止するため、区民に対し、カラスネット、折りたたみ式ごみ収集ボックスの配布や周知活動を行いました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
	カラスネットの配布数	枚	1,122	933	
	折りたたみ式ごみ収集ボックス配布数	個	1,068	1,466	

4-3	区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進	実施	環境課		
<p>杉並区全域を清潔で快適なまちにするため、地域の清掃を実施している区内事業者、町会・自治会、団体などに対し、ごみ袋の提供や火ばさみの貸出などを行い、清掃活動を支援しました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
*	地域美化活動への参加者数	人	15,605	15,683	
	地域美化活動への参加団体数	団体	90	94	

4-4	まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施	実施	土木管理課・土木事務所 まちづくり推進課		
<p>景観に配慮した美しいまちをつくるため、屋外広告物の設置者に対し、屋外広告物をまちに調和した美しいものにするよう啓発するとともに、違反広告物の撤去を引き続き行いました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
	屋外広告物申請件数	件	386	392	
	違反広告物の除却	枚	39,437	44,537	

4-5	動物の適正飼養に関する啓発	実施	生活衛生課		
<p>公衆衛生や環境美化を推進し、動物の適正飼養に関する普及啓発を行うため、既存に加え新規の犬のマナープレートの作成・配布をしました。また、動物愛護について理解を深め、人と動物が共生できる環境をつくるため、動物愛護週間の展示会及び講演会の実施、適正飼養の普及啓発冊子の作成・配布をしました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
	犬のマナープレートの作成	枚	400	800	
	適正飼養の普及啓発冊子	冊	8,000	8,000	

4-6	カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実	実施	環境課															
<p>区民からのカラスの巣・スズメバチの巣の撤去に関する相談に対しては、区民の安全安心を確保するため引き続き、迅速な対応を行いました。また、カラスやアシナガバチの巣等の撤去方法や相談窓口等についてホームページを拡充し、よりわかりやすい説明をしました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラスの巣の撤去件数</td> <td>件</td> <td>101</td> <td>82</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スズメバチの巣などの駆除件数</td> <td>件</td> <td>267</td> <td>200</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	24年度	25年度	備考	カラスの巣の撤去件数	件	101	82		スズメバチの巣などの駆除件数	件	267	200	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考														
カラスの巣の撤去件数	件	101	82															
スズメバチの巣などの駆除件数	件	267	200															

4-7	管理が不良な空き地等への是正指導	実施	環境課										
<p>区民が安心して快適に暮らせる生活環境を維持するため、樹木・雑草が繁茂した空き地等の所有者に対し、文書催告や訪問などで粘り強く土地等についての適正管理を指導し、是正を図りました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*管理が不良な空き家・空き地の相談件数</td> <td>件</td> <td>220</td> <td>216</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	24年度	25年度	備考	*管理が不良な空き家・空き地の相談件数	件	220	216	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考									
*管理が不良な空き家・空き地の相談件数	件	220	216										

4-8	路上喫煙防止指導	実施	環境課															
<p>通勤、通学の時間帯や夜間の巡回指導により、路上禁煙地区を中心に、歩きタバコや吸殻のポイ捨ての条例違反者が減少しました。また、民間警備会社へのパトロールの委託により、経費削減にも取り組みました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)</td> <td>本</td> <td>49</td> <td>43</td> <td></td> </tr> <tr> <td>路上喫煙防止指導件数</td> <td>件</td> <td>3,217</td> <td>2,342</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	24年度	25年度	備考	*たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)	本	49	43		路上喫煙防止指導件数	件	3,217	2,342	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考														
*たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)	本	49	43															
路上喫煙防止指導件数	件	3,217	2,342															

4-9	景観まちづくりの推進	実施	まちづくり推進課															
<p>区民の景観に対する意識を高め、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成するため、景観週間の開催や景観新聞の発行を通じた普及啓発をしました。景観に配慮したまちなみを将来にわたり継承し創出するため、景観計画に基づき、建築物の届出事務や事前協議を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*景観計画に基づく届出数</td> <td>件</td> <td>213</td> <td>205</td> <td></td> </tr> <tr> <td>景観週間イベントへの参加者数</td> <td>人</td> <td>1,900</td> <td>2,557</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	24年度	25年度	備考	*景観計画に基づく届出数	件	213	205		景観週間イベントへの参加者数	人	1,900	2,557	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考														
*景観計画に基づく届出数	件	213	205															
景観週間イベントへの参加者数	人	1,900	2,557															

4-10	緑化活動の支援と推進	実施	みどり公園課 杉並土木事務所															
<p>すぎなみ美・道路組にて道路等の清掃・植栽など道路等の維持管理を行いました。また公園美化活動を通じた地域コミュニティの活性化のため、団体の交流会を開催するとともに、区民の花壇管理の知識を向上するため講習会を開催しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数</td> <td>団体</td> <td>180</td> <td>183</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数</td> <td>人</td> <td>1,911</td> <td>1,983</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	24年度	25年度	備考	*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	180	183		*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	1,911	1,983	
活動指標	単位	24年度	25年度	備考														
*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	180	183															
*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	1,911	1,983															

4-11	公共施設による景観整備	実施	まちづくり推進課
<p>公共施設が地域の良好な景観づくりに関し先導的な役割を担うよう、施設整備にあたっては、杉並区公共施設景観形成指針に沿った事前協議を行いました。</p>			

4-12	歴史的建造物を活用したまちづくり	実施	まちづくり推進課 みどり公園課
<p>杉並の自然と歴史、文化を伝える荻外荘について、地域の活性化に役立つ活用方法を検討するため、区民や専門家からなる荻外荘周辺まちづくり懇談会を設置し、そこで出された意見を集約した「荻外荘周辺まちづくり懇談会のまとめ」を作成しました。 また、(仮称)荻外荘公園を都市計画緑地として都市計画決定を行いました。用地を取得し、第一期整備工事の設計に取り組みました。</p>			

4-13	屋敷林等の保全の推進	実施	みどり公園課		
<p>屋敷林や農地などの貴重なみどりを後世に残していくための保全方針を策定するため、「杉並区緑地保全懇談会」において、緑地保全に関する意見聴取を行うとともに、屋敷林や農地の保全に向けた評価分析及び課題や保全策等に係る検討調査の報告書をまとめました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
*屋敷林面積		ha	38	38	



(区内の屋敷林)

基本目標V 区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる

(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進 (環境基本計画P.69)

学校教育における環境教育の充実を図り、次代を担う子どもたちの環境を大切にする心を育み、自ら行動する意識を高めていきます。また、区民、事業者、環境団体等と協力し、子どもから大人まで、幅広く区民を対象とした環境学習の機会の拡大を図り、環境に対する意識を高め、行動する地域社会をつくりまします。

(2) 環境活動の推進 (環境基本計画P.72)

「持続可能な環境住宅都市 杉並」を創るためには、区民一人ひとりがライフスタイルを見直し、これまで以上に省エネルギー・省資源など環境に配慮した行動に取り組むことが重要です。

環境について、区民、事業者、区がともに考え、行動するまちをつくるためには、それぞれが環境の実態や課題を把握し、情報を共有することが必要です。

環境に関する情報が環境に関心の高い層のみならず、幅広い層に届き、区民・事業者の行動につながるよう、情報発信方法の工夫や情報提供の一層の充実を図ります。

また、多くの区民が環境配慮行動に取り組めるよう、環境問題に積極的に取り組む区民、団体などに対して支援を行うとともに、各主体が連携して取組を進めることができるよう、協働のしくみやネットワークづくりを図っていきます。

【平成25年度の取組概要】

区民の環境配慮行動の促進のため、発達段階に応じた環境教育の支援策として、清掃車(カットカー)の保育園への派遣、環境団体等との連携による区立全中学校の参加の、中学生環境サミットを実施するなど、環境学習の充実を図りました。

また、環境講座・講習会やイベントを実施して、区民に対して環境に関する学ぶ場を提供しました。

目標とその達成状況

指標	単位	実績			目標	備考
		24年度	25年度	前年度比	33年度	
環境に配慮した行動をしている人の割合※	%	77.94	79.30	1.36	100	区民意向調査による
登録環境団体	団体	39	39	0	47	

※区民意向調査で環境に配慮した行動をしていると回答した区民の割合(以下5設問の平均)

- ①LED照明など省エネ機器を使い、不要時は家電製品の電源を切っている
- ②省エネ性能の高い家電や再生品を購入するなど、環境に配慮した買い物をしている
- ③ごみの分別を徹底するなど、資源・リサイクル活動に取り組んでいる
- ④マイバッグ持参や生ごみの水切りをするなど、ごみの減量に取り組んでいる
- ⑤できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している□

25年度の区の取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

5-1	地域における環境教育の推進	実施	環境課		
<p>豊富なノウハウのあるNPO法人との協働により、環境講座や講演会、自然観察会、環境学習サポーター講師養成講座、バス見学会、学校支援活動、出前講座を行い、区民の環境に関する知識を学ぶ機会を提供しました。</p>					
	活動指標	単位	24年度	25年度	備考
*	環境講座開催回数	回	294	267	
*	環境講座参加者数	人	8,904	8,631	

5-2	学校における環境教育の推進	実施	済美教育センター
<p>自然保護の重要性や環境負荷の少ない生活を目指すことの大切さを教育するため、ごみ・資源、自然・生命、エネルギー・地球温暖化などについて、区立小・中学校の全校で環境教育に取り組みました。また、小学校4年生と中学校1年生が、6月の「環境月間」の中で、中学生環境サミットで作成したチェックシート形式の省エネプログラムに取り組み、体験的な学習を推進しました。</p>			

5-3	中学生環境サミットの開催	実施	環境課・済美教育センター		
<p>環境問題への理解を深め、環境問題を自らの問題としてとらえ、問題解決に向けた実践行動を養うことを目的として「行動の輪を広げよう」をテーマに、中学生環境サミットを開催しました。 また、小学生も環境への意識を高めるために、近隣の小学校に中学生が出向き、中学校で行っている環境の取組の紹介や、チェックシートによる環境への意識の向上を図りました。</p>					
	活動指標	単位	24年度	25年度	備考
	中学生環境サミット参加学校数	校	12	23	
	中学生環境サミット参加人数	人	34	50	

5-4	エコスクールの推進	実施	学校整備課 済美教育センター		
<p>学校施設を環境に配慮したものとするため、エコスクール事業として校庭芝生を2校に造成しました。</p>					
	活動指標	単位	24年度	25年度	備考
*	校庭芝生化校数	校	19	22	25年度 芝生復旧1校有
	エコスクール改修(庇・バルコニー、ナイトパーゴラ設置)	校	0	1	累計46

5-5	体験学習の拡充	実施	学務課・済美教育センター 環境課		
<p>自然や農業の大切さを理解するため、小学校では生活科・理科・総合的な学習の時間及び宿泊を伴う学校行事等において、中学校では理科・技術・家庭・総合的な学習の時間及び宿泊を伴う学校行事等において、自然体験活動や農業体験学習を実施しました。 また、各学校・地域において環境保全活動の推進役となる、持続可能な社会を考えることができる生徒を育成するために、小笠原村や交流自治体との交流学習を実施しました。</p>					
	活動指標	単位	24年度	25年度	備考
	小学校移動教室実施校数	校	44	43	
	中学校移動教室実施校数	校	24	24	
	農業体験学習の実施小・中学校数	校	58	58	
	小笠原村との交流学習参加生徒数	人	28	28	

5-6	清掃車(カッター)の出前学習の推進	実施	杉並清掃事務所		
<p>小学校や保育園等に職員を派遣し、中身が見える清掃車(カッター)を使用しながら、ごみの減量とリサイクルの必要性、ごみや資源の分別の体験など、環境に対する意識を高めました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
*	出前講座回数	回	24	21	

5-7	様々な媒体による環境情報の提供	実施	各事業所管課		
<p>区民、事業者に対して、ごみの発生抑制への協力を求めていくため、「ごみパックン」等の清掃情報紙等で、ごみの減量や分別の必要性、コスト等を周知しました。 また、紙媒体での周知が届きにくい若年層や子育て世代へのごみ・資源の分別周知及び排出マナー向上のため、スマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を開発し、配信を始めました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
広報紙等の発行部数 (ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)		部	131,500	131,500	
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数		件	-	4,625	

5-8	環境活動への支援	実施	各事業所管課		
<p>集団回収団体に対し、回収量に応じた報奨金の支給や活動に必要な物品の支援を行うとともに、地域ごとの意見交換会を実施しました。また、みどりのボランティア同士の情報交換や交流を深めるための全体会の開催、援農ボランティア、地域美化活動参加者への支援を行いました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
*	集団回収実施団体数	団体	401	421	
*	集団回収実施参加者数	人	78,023	81,831	
*	みどりのボランティア数	人	401	421	
*	すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	180	183	
*	すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	1,911	1,983	
*	援農ボランティア数	人	14	12	
*	地域美化活動参加者数	人	15,605	15,683	

5-9	NPO等の活動の推進	実施	協働推進課・環境課		
<p>NPOが活動しやすい環境を整えるため、NPO支援基金による活動資金助成やすぎなみNPO支援センターでの相談対応・情報提供等を通して、環境分野で活躍するNPO団体等の育成を引き続き支援しました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
*	環境保全のために活動する区内NPO団体数	団体	79	74	
*	NPO支援基金から環境分野で活動する団体への助成件数	件	3	1	累計39

5-10	新たな協働の推進	実施	協働推進課		
<p>「協働提案制度」を試行実施するとともに、協働の担い手を育成するすぎなみ地域大学講座を実施しました。</p>					
活動指標		単位	24年度	25年度	備考
協働提案実施決定事業(環境分野)		件	-	1	
すぎなみ地域大学講座(環境分野)		講座	2	2	

第3章 区を取り巻く環境の実態

～主な環境測定数値と施策の定量的成果～

「環境白書（資料編）」をあわせてご活用ください。

1 地球温暖化対策の推進

◆住宅用太陽光発電システム機器の導入助成金交付件数

年度	補助内容	補助件数	太陽光発電普及率
21	5万円×最大出力数（k w）（上限 15 万円）	133	0.6%
22	4万円×最大出力数（k w）（上限 12 万円）	339	1.1%
23		344	1.5%
24		514	2.2%
25		305	2.6%

※太陽光発電普及率：区助成金交付件数÷区内戸建て棟数

◆マイバッグ等持参率

事業所区分	マイバック持参率 上段は条例対象＋条例対象外 下段は、条例対象事業所のみ				
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
スーパーマーケット	67.0% (56.4%)	64.3% (35.0%)	67.4% (38.9%)	68.5% (41.1%)	66.7% (32.6%)
コンビニエンスストア	28.1% (28.1%)	28.5% (28.3%)	26.9% (26.7%)	27.1% (26.8%)	26.0% (25.8%)
その他	58.9% (42.3%)	54.5% (34.0%)	56.2% (36.5%)	56.4% (24.0%)	58.1% (38.4%)
全体	38.5% (33.3%)	38.8% (29.2%)	37.9% (28.1%)	38.1% (28.2%)	39.9% (31.0%)

※「マイバッグ等持参率」は「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」の対象事業所に対する調査結果による。

※持参率 60%を超えた事業所は次年度から条例対象外となる。

2 清掃・リサイクル

◆ごみ収集量・資源の回収量

(単位：t)

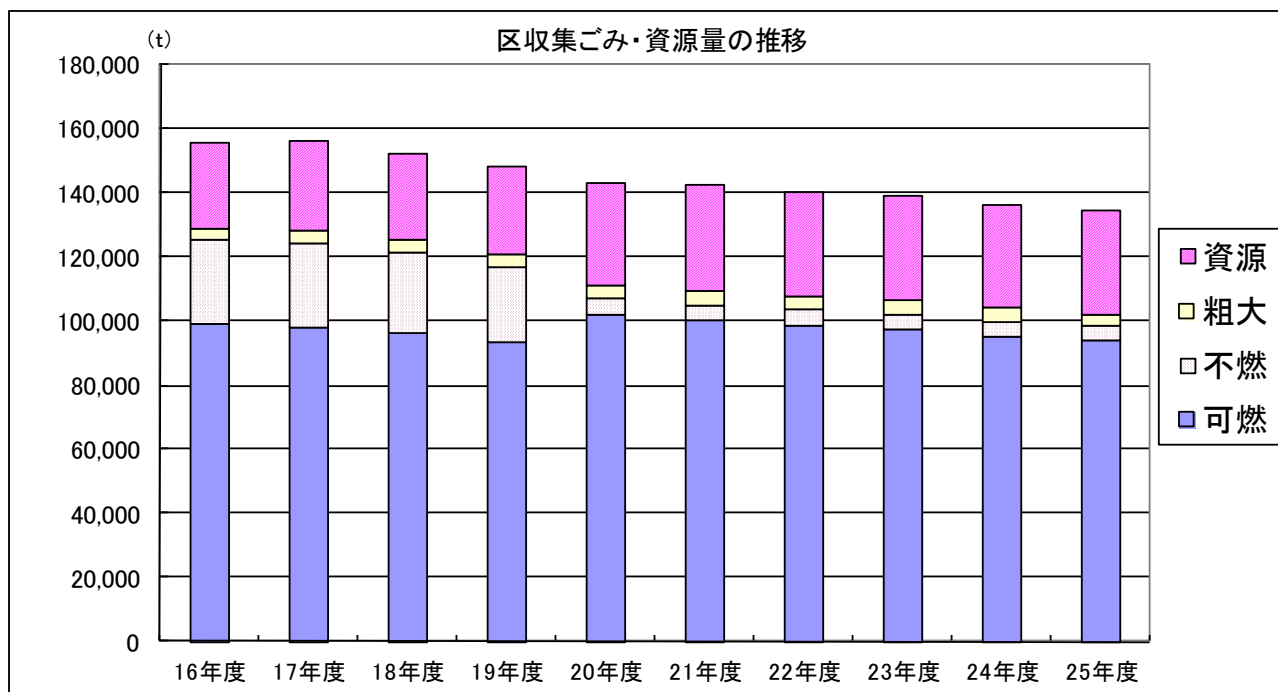
年度	総量		区収集					持込
	—	前年度	可燃	不燃	粗大	資源	計	
16	172,602	96.7%	98,866	26,320	3,482	26,880	155,548	17,054
17	173,756	100.7%	97,882	26,516	3,875	27,728	156,001	17,755
18	170,170	97.9%	96,029	25,594	3,796	27,005	152,423	17,747
19	165,509	97.3%	93,399	23,499	3,700	27,491	148,089	17,420
20	172,135	104.0%	101,887	5,000	4,041	32,371	143,299	28,836
21	168,770	98.0%	100,313	4,669	4,212	33,170	142,364	26,407
22	167,214	99.1%	98,620	4,915	4,258	32,634	140,427	26,787
23	164,685	98.5%	97,306	4,808	4,375	32,464	138,954	25,731
24	162,485	98.7%	95,234	4,509	4,425	32,372	136,540	25,945
25	160,201	98.6%	94,002	4,330	3,783	32,684	134,799	25,402

※ 「持込」とは、排出者から委託を受けた廃棄物処理業者等が清掃工場へ持ち込んだごみをいう。持込量は、19年度までは23区総量をマニフェスト実績により按分した。20年度からは、算定方法を変更し、収集量実績となった。

※ 「資源」とは、杉並区が回収した古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装をいう。

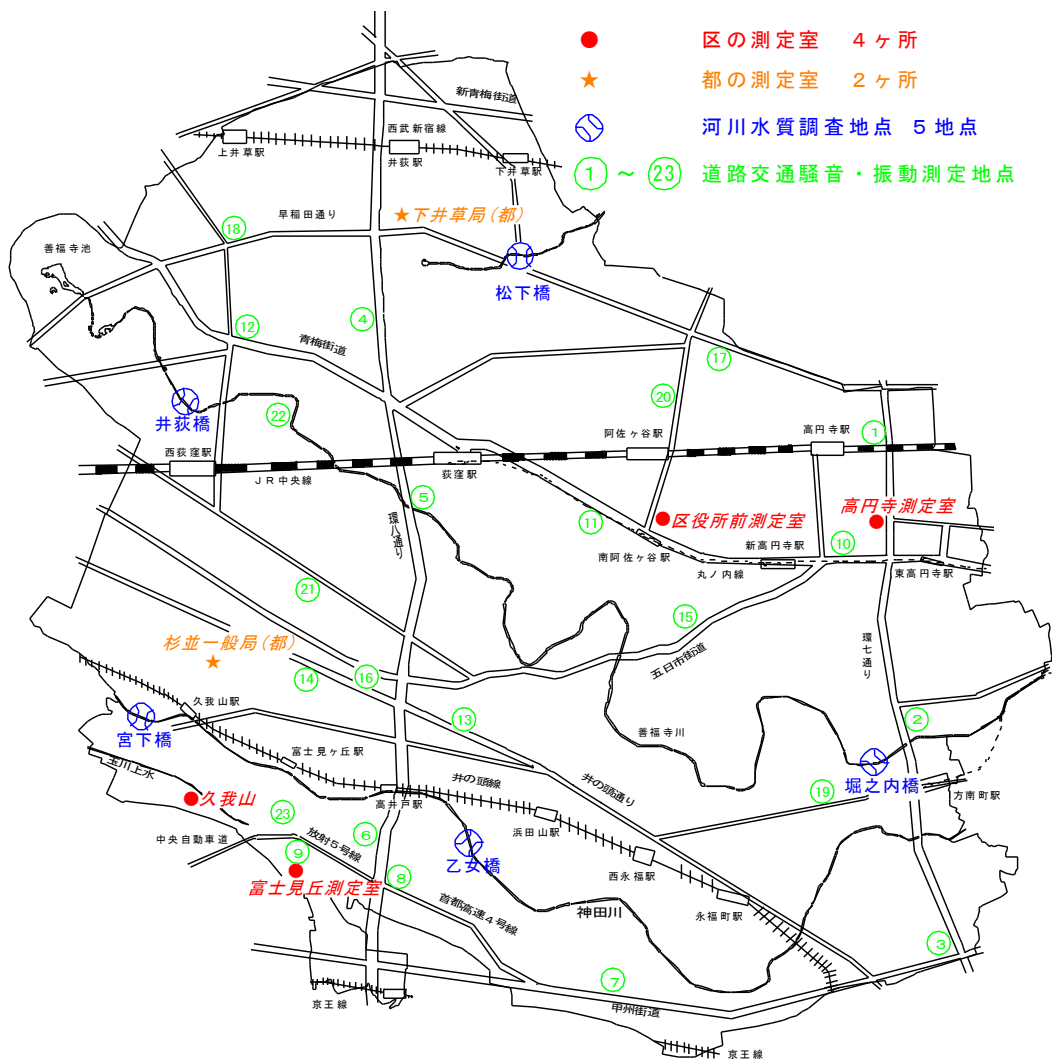
※ 資料：東京二十三区清掃一部事務組合「清掃事業年報」等

※ 端数処理により、総量は各数値の合計と一致しない場合があります。



3 公害の防止

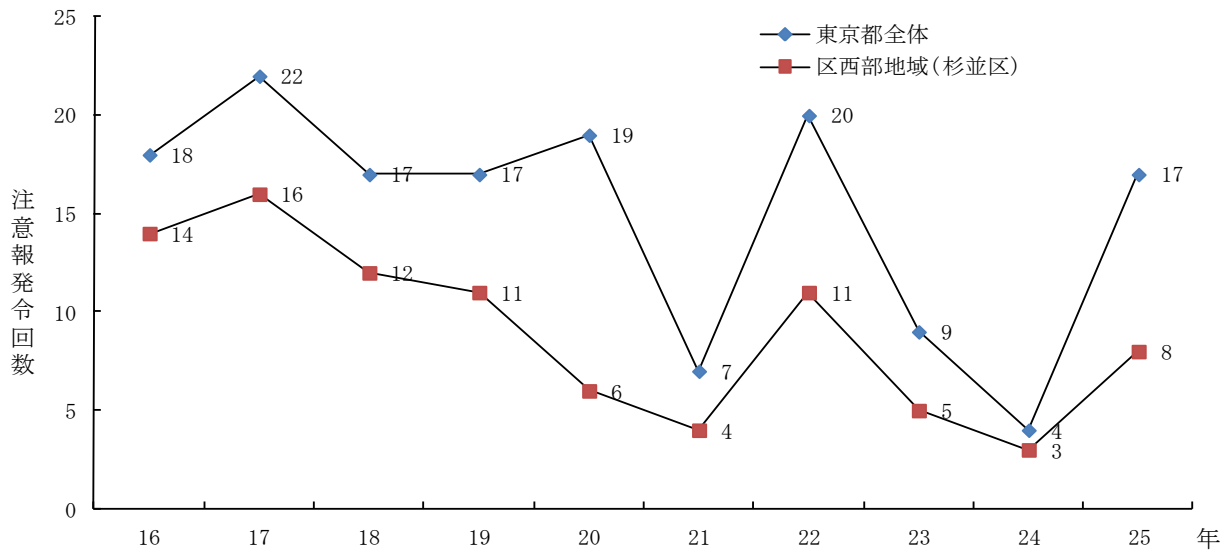
◆大気・水質・騒音等測定室一覧



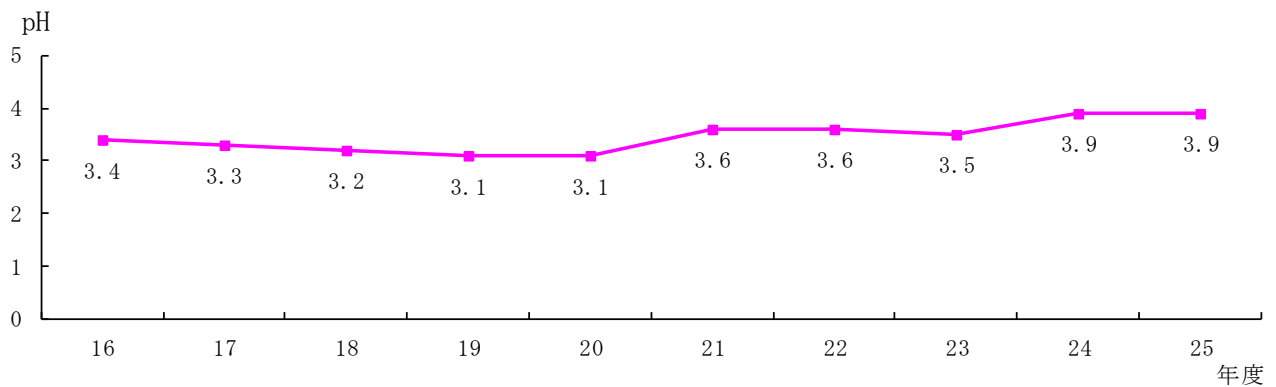
◆大気測定（年間平均値）一覧

測定室	二酸化硫黄 (SO ₂)	二酸化窒素 (NO ₂)	一酸化炭素 (CO)	光化学オキシダント (OX)	浮遊粒子状物質 (SPM)
区役所前	0.001ppm	0.028ppm	0.4ppm	0.025ppm	0.021mg/m ³
富士見丘	0.002ppm	0.023ppm	0.3ppm	0.031ppm	0.023mg/m ³
高門寺	-	0.028ppm	0.4ppm	-	0.020mg/m ³
久我山	-	0.017ppm	-	-	-

◆光化学スモッグ注意報回数を経年変化



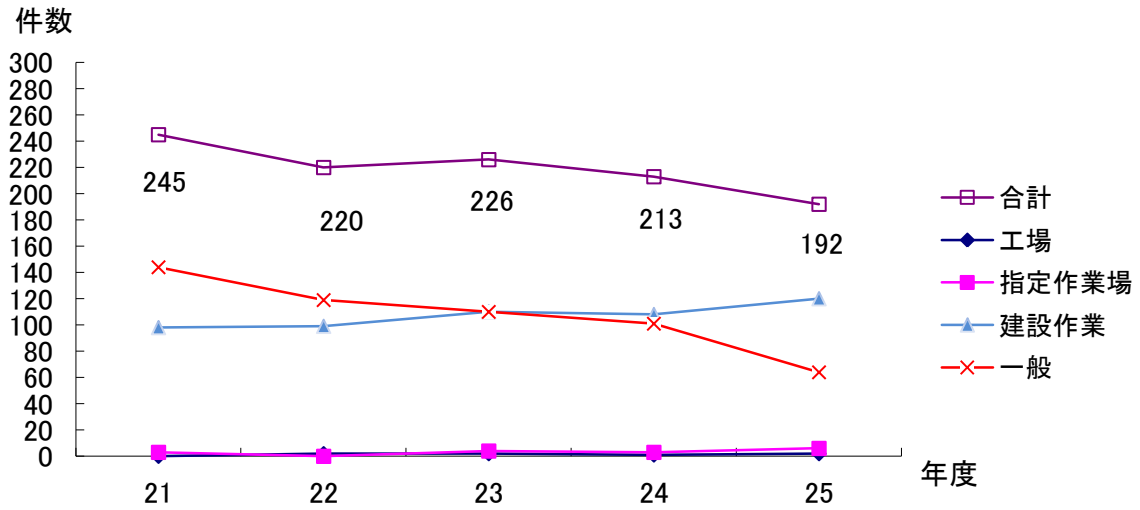
◆酸性雨（雨水の水素イオン濃度最小値）の経年変化



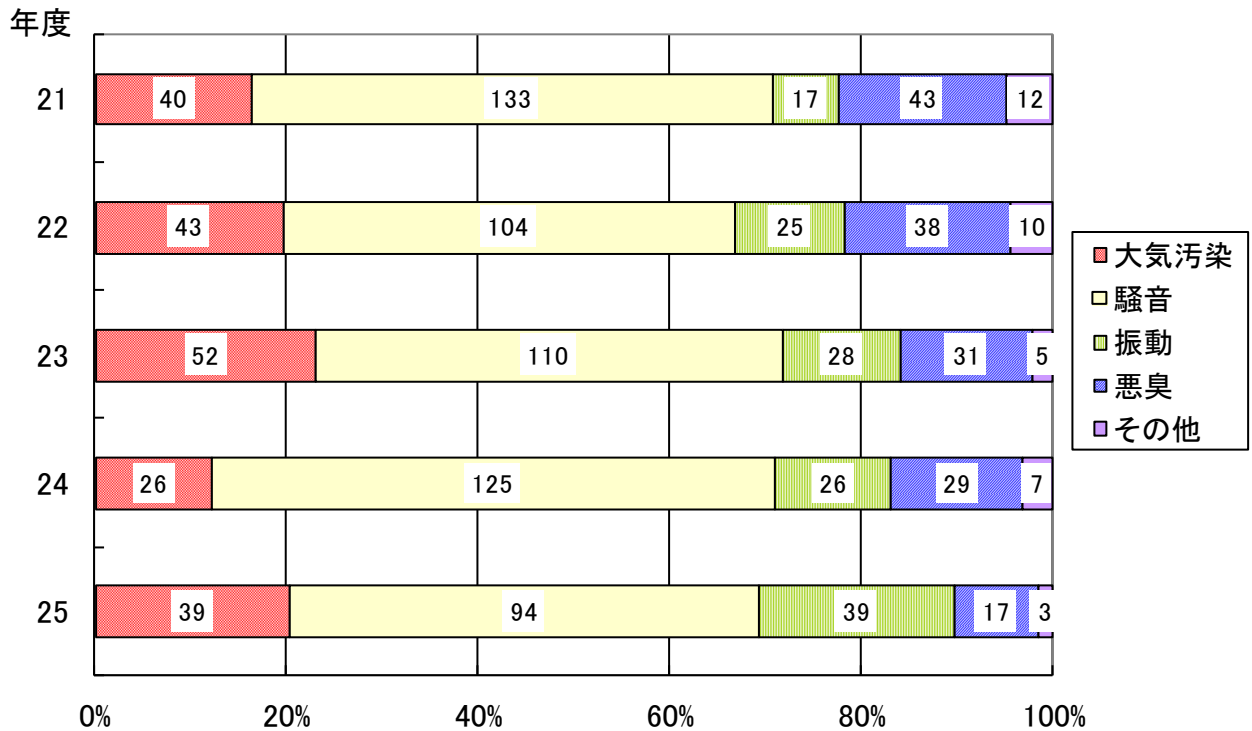
◆水質測定（年間平均値）一覧

測定場所	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	化学的酸素要求量 (COD)
妙正寺川(松下橋)	8.3	1.9mg/ℓ	4.1mg/ℓ
善福寺川(堀之内橋)	7.5	1.2mg/ℓ	3.5mg/ℓ
神田川(乙女橋)	7.4	1.0mg/ℓ	5.2mg/ℓ

◆発生源別苦情受付件数の年度別推移

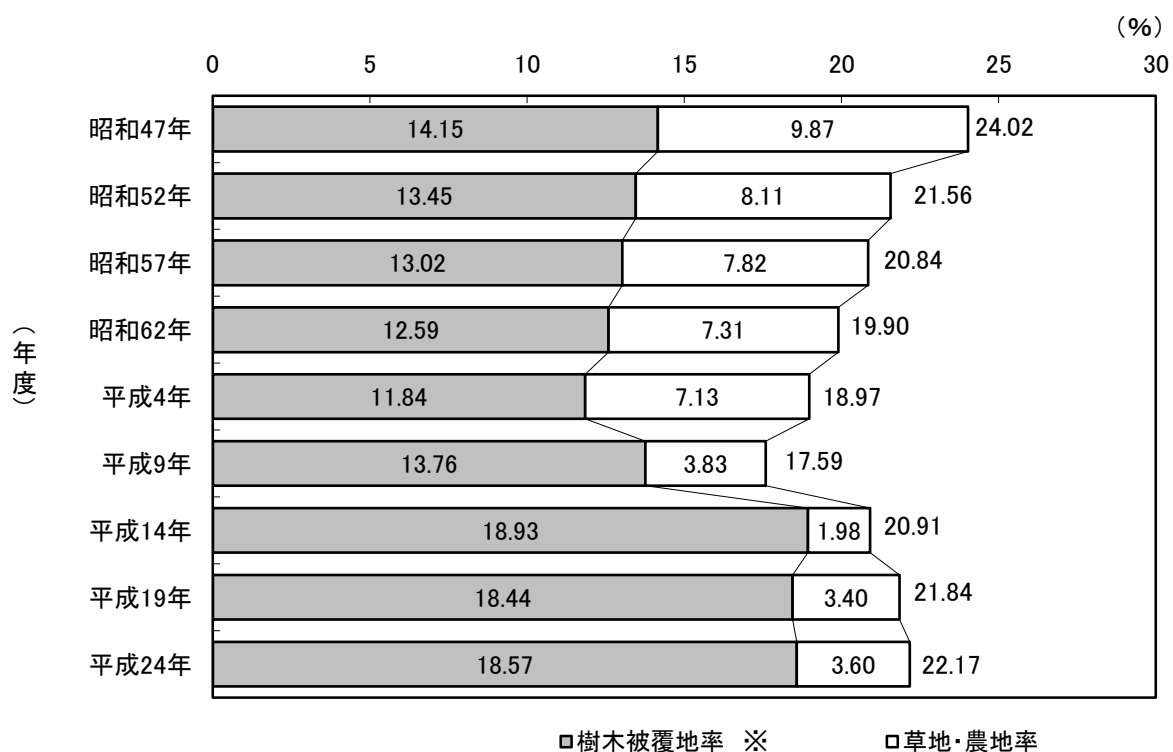


◆現象別苦情件数割合の年度別推移



4 緑化推進・自然環境の保全

◆杉並区の緑被率の推移



※ 樹木被覆地率には屋上緑化率が含まれている

◆公園の整備状況

(単位：㎡)

分類	箇所数	面積
都立公園	3	512,887.96
区立公園	322	612,458.17
地域公園	8	238,088.62
身近な公園	314	374,369.55
のびのび公園	14	69,274.72
ふれあい公園	71	121,800.87
まちかど公園	136	75,547.81
都市緑地	86	61,058.88
緑道	7	46,687.27

5 環境美化

◆路上喫煙行為に対する過料徴収実績（平成25年4月1日～26年3月31日）

項目	高円寺	阿佐谷	荻窪	西荻窪	上井草	高井戸	6地区外	計
過料徴収	8件	1件	1件	0件	0件	0件	—	10件
指導	385件	727件	281件	285件	231件	163件	260件	2,332件
計	393件	728件	282件	285件	231件	163件	260件	2,342件

◆吸い殻の散乱状況

場所	路上禁煙開始前	路上禁煙開始後				
	平成10年9月～ 15年3月の平均	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
中杉通り	1,639本	75本	65本	50本	36本	31本
高南通り	696本	108本	38本	40本	36本	93本

◆空き地・空き家等に関する相談件数、除草機具貸出の実績

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
相談件数	空き地管理	87件	64件	47件	47件	49件
	空き家管理	103件	88件	109件	112件	111件
	美化の推進等	43件	20件	23件	61件	56件
機具貸出	動力草刈機	2台	3台	1台	0台	0台



杉並区環境白書

平成 26 年度版
平成 26 年 9 月発行

登録印刷物番号

26-0035

編集・発行 杉並区環境部環境課
杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話 (03) 3312-2111 (代表)

支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並